

発 言 者	議 事
委員長 委員長 委員長 委員長 住民税務課主幹 委員長 委員長 委員長 委員長 委員長	〔 9 月 8 日 〕 皆さん、おはようございます。 ただいまの出席委員数は 8 名であり、定足数に達しておりますので、昨日に続き会議を開きます。（ 1 0 : 0 0 ） 審議に入る前に、昨日、中山委員から家屋等解体により土地評価額に変更があった件数の質問について、住民税務課主幹から答弁があります。 住民税務課主幹 昨日の答えですけれども、前年度中の実績でお答えさせていただきます。前年度に取壊しを確認した家屋は棟数としては 3 3 棟、うち住宅として取壊しになったのが 1 1 棟あります。1 1 棟の内訳なんですけど、その後建替えとなったのがうち 2 棟で、現状の更地のまま、その後建てる予定がないという現状になっているものが 9 という形になっております。 以上です。 よろしいですか。 それでは、直ちに審議に入ります。 1 款町税について、1 6 ページから 1 9 ページ。質疑ありませんか。（発言する声なし） それでは、2 款地方譲与税について、1 8 ページから 1 9 ページ。質疑ありませんか。（発言する声なし） それでは、3 款利子割交付金について、1 8 ページから 1 9 ページ。ありませんか。（発言す

			る声なし)
委	員	長	4 款配当割交付金について、20 ページから 21 ページ。ありませんか。(発言する声なし)
委	員	長	それでは、5 款株式等譲渡所得割交付金、20 ページから 21 ページ。(発言する声なし)
委	員	長	それでは、6 款法人事業税交付金について、20 ページから 21 ページ。ありませんか。(発言する声なし)
委	員	長	7 款地方消費税交付金について、20 ページから 21 ページ。ありませんか。(発言する声なし)
委	員	長	それでは、8 款環境性能割交付金について、20 ページから 21 ページ。(発言する声なし)
委	員	長	ないようですので、9 款地方特例交付金について、20 ページから 21 ページ。(発言する声なし)
委	員	長	それでは、10 款地方交付税について、22 ページから 23 ページ。ありませんか。(発言する声なし)
委	員	長	それでは、11 款交通安全対策特別交付金について、22 ページから 23 ページ。(発言する声なし)
委	員	長	ないようですので、12 款分担金及び負担金について、22 ページから 25 ページ。
委	員	長	7 番、上戸委員
上	戸	委 員	25 ページの国営相和地区農地開発事業の過年度負担金、これについて若干伺いたいと思いますけれども、毎年議員会等でも状況について説明を受けているのは分かります。これを何年も同じような形で収入未済の説明を受けていますけれども、実際このうち回収できる金額だとか人数だとか、もう農地もない人も中にはおられますので、その辺の見通し等はどのように考えている

委員長 農林課長	か、お伺いしたいというふうに思います。 農林課長 国営相和の負担金についてであります、回収の見込み、また農地がもう既にない方等いらっしゃいます。先月の監査委員の講評の中でも見通しをということで御指摘をいただいているところではありますが、この点につきましては、今、今年度において最終的に換価できるものがどの程度あるか、また引き続き調査を実施する予定としております。ついては、これまでと同じように回収できるものは極力回収していくという方針は変えずに、まずは徴収分納のほうに当たっていきたいと考えていますので、今のところは現在8名の方がいらっしゃいますが、その方々から少しでも納付を促して、徴収率の向上につなげていくというふうに考えております。
委員長 上戸委員	7番、上戸委員 私が思うには、同じような形でずっともう何年も何年も来ていまして、回収できる、中には15年、17年のスパンで回収するというのも話を聞いていますけれども、これをずっと後世に、後、後々の世代に不良資産として残していくような気がするんです。ですからいつかの時点でもうめどをつけるというふうな形でやったほうがいいのではないかとこのように考えています。例えば簿外管理するだとか、こういう手法ができるのかどうかも含めて、その辺の考え方を説明をお願いします。
委員長 農林課長	農林課長 後世に残すことはという御指摘であります、そうですね、今農林課としましては引き続き財産調査等を継続していくわけではありますが、いずれかの段階では判断が必要になってくるかとも感じております。先ほどの簿外管理というお話ですけれども、これについては今思慮ちょっとし

	ておりませんので、この辺についても将来に債務を残さないというような手法があるかどうか検討してまいりたいなというふうには考えております。 以上です。
委員長 上戸委員	7番、上戸委員 思い切って、もう回収不能だなというふうに思う人方を、ここから、この残高から減らすというような判断を大体いつ頃までにしたいというふうに考えているか、全くそういう考えがないのか、御説明をお願いします。
委員長 農林課長	農林課長 いつまでにというところではありますが、私も係のときから担当しておりまして徴収に当たっております。そのときから大分、当初から人数が減ってきているところではあります。ただ、もう無理な人、これ以上絞っても出てこない方等もいらっしゃるかと思いますので、その辺については今一概にいつまでというふうな期限はちょっとお示しできないんですけれども、財産調査の最終版として一定期間で調査を終えて判断を仰いでいくということも必要になってくるかなとは考えておりますが、現時点ではいただけるというか、回収可能なものは極力回収していくというところは引き続き継続しつつ、今後の方向性については別途検討してまいりたいと考えます。
委員長 上戸委員	7番、上戸委員 私としては、今我々の任期もあともう少しでありまして、この任期中のうちにこれを全くきれいにというわけにもいかないと思いますけれども、きれいにして後世に残さないというような方法で取り進めをお願いしたいというふうに思います。答えは要りません。
委員長	1番、中山委員

中山委員	今の関連でお聞きしたいんですけれども、ずっと我々もこの件については携わっているわけですので、その中で特に北斗市の農家の方の部分は、お互いに弁護士を立てた中での取り進めが行われておりますけれども、その進展が全く見られないというのはどういうことなのか、また、今後の見通しとしてどういうふうに考えているのか、それらについての説明をしていただきたいと思います。
委員長 農林課長	農林課長 町外の方については、不服審査申立ての受理を昨年度終えておりますが、今まだ町の弁護士さんからの報告を待っている状況であります。まだそちらのほうの弁護士さんの報告書、意見書ですね、これを踏まえて町での対応となってくるかと思えます。その中で弁護士さんの意見を踏まえて、取れる部分がどの程度になってくるのかというのは確定すると思えますので、今はまだちょっと弁護士さんの結果報告をちょっと待っているという状況であります。そんなに長くは、今年度中には結果出てくると思えますので、その際にはお示ししていきたいと考えております。
委員長 中山委員	1番、中山委員 今の農林課長の説明は分かるんですけれども、全く進展してないということの中で、果たして町としてこの件に関して基本的にどういうふうに考えるのか。その弁護士の方をいつまでも待つのか、それともこっちからある程度もう見切りをつけるべきでないかというふうな気もするんですけれども、今、上戸委員言ったように、やはりある程度期限を持った中でやれるものはやっていくというような姿勢のほうがいいんじゃないかなと思うんですけれども、その辺はどうですか。
委員長	農林課長

農 林 課 長	先ほどの不服審査の弁護士さんの関係ではありますが、もうそろそろ来るというふうなことであります。なので、先ほどの上戸委員のお話にもありましたが、その結果をもって、その方については今年度中に判断をしていくということになるかと思いますので、もう少々お時間をいただきたいなと考えているところであります。もうすぐ弁護士さんから報告が来るということではあります。
委 員 長	ほかにありませんか。（発言する声なし）
委 員 長	それでは、１３款使用料及び手数料について、２４ページから２９ページ。
委 員 長	６番、香川委員
香 川 委 員	この項目の２０６万円ほど収入未済額があるわけですがけれども。
委 員 長	何ページですか。
香 川 委 員	２５ページです。２５ページの使用料の収入未済額２０６万円ほどあるんですけれども、その内容を教えてください。
委 員 長	建設水道課長
建 設 水 道 課 長	香川委員の今のやつは、次のページの２７ページにあります公営住宅の使用料の２０６万４，７８３円のが２５ページの一番上に乗っかってきているということでもあります。こちらの収入未済額、そのようになっております。
委 員 長	６番、香川委員
香 川 委 員	昨年度もたしか中山委員が言ったと思うんですけれども、実際その件数は何件あるんでしょうか。
委 員 長	建設水道課長

建設水道課長	現年度の分は6名です。ただ、今この9月1日、60万5,200円の時点では6名。それで、今9月1日現在では4名まで減らしております。それから、滞納繰越分につきましては、5名。それは、9月1日現在では4名に減っております。今のところ、ちょっと前年度と滞納繰越分とかぶっている方が1名いらっしゃいますけれども、そのような形になっております。それが、この206万4,783円の滞納の内訳です。
委員長 香川委員	6番、香川委員 では、実際4名の方は全て支払い能力がある方なのか、それとも中には支払い能力に欠ける方、恐らく不納欠損になるような方もおられるのでしょうか。
委員長 建設水道課長	建設水道課長 昨年度も件数とかその辺の内訳、あと、当然決算審査の中でも滞納のほうを言われているんですけども、現在のところ1,000円、2,000円という、毎月行って1,000円、2,000円でも取ってくるというような形で続けておりますので、確かに額の大きい方もいらっしゃいます。でも、まだ40代なので当然働いてもいますし、そのようなところは毎月受け取っておりますので、今のところ今すぐ不納欠損という形になる方はいらっしゃらないと思っております。去年50か月分残っていたという方も、今現在47まで減らせたとか、少しずつですけども毎月行ってこの方々に。あと、コロナの関係でやっぱり2名の方がちょっと非常にもう払えないというような状況で、いろんな社会福祉協議会とかいろんなところに相談されて、家賃のほうを何とかということなんですけれども、うちのほうも免除するというちょっと規定がないものなので、ですから、そちらのほうとお互い連携取り合って、給料出たときに取りにいくとか、そういう形で少しずつ取っている状態でございます。

委 員 長	ほかにありませんか。
委 員 長	5 番、山田委員
山 田 委 員	27 ページになるんですが、観光使用料でオートキャンプ場の使用料 230 万円幾らと、オートキャンプ場の附帯施設の使用料ですね、これはシャワー設備だと思うんですけども、昨年と比べると半分、オートキャンプ場の使用料が半分になっていることと、附帯料の使用料も 10 万円ほど減っていると。この原因というのは、何でしょうか。
委 員 長	政策推進課長
政 策 推 進 課 長	これにつきましては、コロナの影響で春先、連休挟んで休園しているのが主な原因であります。
委 員 長	ほかにありませんか。（発言する声なし）
委 員 長	それでは、14 款国庫支出金について、28 ページから 35 ページ。ありませんか。（発言する声なし）
委 員 長	それでは、15 款道支出金について、34 ページから 45 ページ。ありませんか。（発言する声なし）
委 員 長	それでは、16 款財産収入について、44 ページから 47 ページ。ありませんか。
委 員 長	7 番、上戸委員
上 戸 委 員	今年、決算のことでないのかも分からないんですけども、47 ページなんですけれども、財産売払収入、今木材が高騰しているような話聞かされましたけれども、これ、どうなんですかね、今年の状況は、要するに高く売れていますかということなんですけれども、どうなんでしょうね。

委 員 長 農 林 課 長	農林課長 町有林の売払いについてであります、木材の価格は上昇しているということは新聞報道でも承知しているところではあります、この町有林の売払いにつきましては、道の単価等を使用しております。なので、売払いについては道の単価を基に予定価格を定めまして、一番高額で札入れをされた方に落札されているというところではあります。今年度においてはこれから売払いを行う予定でありまして、売払いの設定については、従前どおり道の単価等を踏まえて決定をいたします。あとは、業者さんが札入れ、木材が高く売れるということであれば、入札価格も落札価格も高くなっていくのかなと。ひいては、町有林の売払収入の増加にもつながるところではあります、民間木材業者さんの木材価格の取引については承知してない、現在ちょっと資料を持ち合わせていないというところであります。
委 員 長 上 戸 委 員	7 番、上戸委員 道の単価の改定が、今の状況によってすぐ変わるというふうには考えられないんです。ですから、この高騰している状況の中で、できるだけ高く売ろうような努力をしていただきたいというふうに思います。
委 員 長 委 員 長 委 員 長 浜 塚 委 員	ほかにありませんか。（発言する声なし） それでは、17 款寄附金について、46 ページから 47 ページ。 8 番、浜塚委員 47 ページ、ふるさと寄附金です。2,980 万 7,000 円、去年は 1,600 万円ということで額が増えています。人数はここに載っているんですけども、どの地区からの寄附が多いんでしょう、例えば東京とか関西とか。

委 員 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 多いのは本州です、やっぱり。市町村ごとにとにか今手元にはないんですが、たしか関東方面が主であります。東京近郊の都市部の寄附者が主に占めているという状況であります。
委 員 長 浜 塚 委 員	8 番、浜塚委員 これちょっと話ずれると思うんですが、ちょっと暮らしありますよね。そういうような地区の人が入っている、名前ちょっと分からないかも知れませんが、やはりその辺のことは、幾らか寄附金に対してがあるという、そういうような状況というのは見受けられるんですか。
委 員 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 宿泊、泊っている人と寄附金の照合をしていません。けれども、この寄附金とは別に、今素敵な過疎づくり株式会社のほうであっさぶ倶楽部という寄附を、これとは別なんですけれども、やっている事業があります。そちらのほうに、例えば東京厚沢部会ですとか、あと体験住宅に泊まっている人がそちらのほうで寄附されている方が何名かいるという話は聞いております。
委 員 長 町 長	町長 このふるさと寄附金、昨年一気に伸びたのは、厚沢部町出身の神奈川県に在住する会社の方々が、いろいろ厚沢部町の応援団としてこの会社ぐるみで寄附した、寄附をしてくれた、こういう結果が大幅に伸びております。皆さん方御承知のように、神奈川県の元社の山のほうにありました林社長が、今会長ですけれども、がいろいろとグループの会社に声をかけてくれたという経緯があります。それで一気に伸びた数字であります。
委 員 長 委 員 長	ほかにありませんか。 1 番、中山委員

中山委員	行政報告書を見ますと、受入れ区分としてふるさとチョイスと、それから楽天ふるさと納税、従来の分ということで3つに分かれているんですけども、この違いを説明していただきたいと思います。
委員長 総務財政課長	総務財政課長 去年まで一応ちょっと担当しておりましたので、私のほうからちょっと説明させていただきたいと思います。 ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税というのは、これインターネットのサイトでございます、そこから見るとワンクリックといってすぐ寄附ができるというようなシステムになっております。こちらのホームページ上からでも寄附できるということで、非常に今までふるさとチョイス1つだけだったんですけども、それだけだと寄附額も全然低いということで、令和2年度から楽天ふるさと納税というのを足した経緯があります。往来分というのが、今までどおり、こういったサイトを使わないで振込用紙というんですか、それを送って、ちょっと厚沢部町出身の高齢の方なんですけれども、それでも寄附をしたいということで振込用紙を使って寄附したいのでということで、振込用紙を送って寄附をいただいているという、その内訳でございます。
委員長 中山委員	1番、中山委員 札幌の業者で当初ふるさと納税の事務局というようなことでやってくれてたんですけども、そっちのほうはどうなりましたか。
委員長 総務財政課長	総務財政課長 一応、これ直でふるさとチョイスとか楽天とかとやるわけではなくて、レッドホースコーポレーションという会社がありまして、それらを仲介する、一応それを仲介してここと、ふるさとチ

委員長 中山委員	ヨイスであったり楽天ふるさと納税であったり、そういった提案もその会社で受けて、それで契約しているというところでございます。
委員 中山委員	1 番、中山委員
委員長 総務財政課長	それで、返礼品になるんですけれども、当町の農産物とかいろいろと希望あったと思うんですけれども、そのベスト 3 ぐらいまではどうでしょうか。 総務財政課長 一番は、ちょっと今手元に私資料ないんですけれども記憶をたどっていくと、やはり寄附の金額が一番増える時期として今ぐらい、6 月、7 月、8 月ぐらいが一番増えるんですよ。何かというと、やっぱりトウモロコシであったりメロンであったりというところの、やはり厚沢部町は農産物が主流でございますので、そういったものが非常に件数が多いというところでございます。ただ、秋口にも実は増えるときもありまして、それは冬至カボチャであったり、あと先行予約といたしまして、11 月に寄附をするんだけれども翌年度に米を 3 か月間にわたって受け取れるだとか、そういった先行予約も非常に高い、米の返礼品を目的とした寄附も非常に件数が多いと承知しております。
委員長 中山委員	1 番、中山委員 分かりました。うちのほうの農産物が本当に人気出て、これからもどんどん出ていくように PR していただきたいなと思うんですけれども。 もう一点、この寄附金の中で指定寄附金あるんですけれども、これは今年もいただいている 100 万円、これについてこれは指定されていますので、教育費ということで寄附されていますので、教育委員会といたしましてはこの 100 万円をどんな形でそれこそ利用しているのか、そ

委員長 教育委員会主幹	れらについての説明をお願いしたいと思います。 教育委員会主幹 昨日の補正予算でも今年の分ということで寄附計上ありまして、ふるさと創生事業費のほうに財源充当ということで補正予算計上しております。ふるさと創生事業というのが、御存じのように創造の翼中学生派遣事業のほかに国際交流、文化講演会開催事業、伝統技能伝承講座開催事業など幅広い分野、事業で人づくり、まちづくりにつながる事業を行っています。具体的に言いますと、その中の中学生の創造の翼事業、そちらのほうに財源充当という形でこの寄附を活用させていただいております。
委員長 中山委員	1番、中山委員 大変これ毎年いただいているということで、この会社には教育委員会のほうから、こんな形で利用してますよというようなそういう報告といたしますか、そういうのは実施していますか。
委員長 教育委員会主幹	教育委員会主幹 実際のところ、寄附を受ける際は総務財政課を通しまして町のほうに寄附があります。それで、子どもたちの教育のために使ってくれということでの寄附ということで、町と財政のほうと協議して、こちらの事業に充当させていただいております。我々のほうからは、詳細については会社のほうには連絡は取ってないんですが、従来からこの事業に充てさせていただいているというのは、認識はされているのかなとは思っております。
委員長 中山委員	1番、中山委員 町長、これ指定寄附金ということで毎年、今年たしか6年ぐらいになるのかな、そのぐらい毎年いただいているというようなことで、間あった時期もあったんですが、やはり寄附された会社

委 員 長 町 長	には、こういうふうに使われましたというようなやっぱり報告、ありがとうございましたというようなことで私は報告すべきじゃないかなと。町政功労ではやるんですけれども、そうじゃなくて、やっぱり礼儀としてそういうふうな町の姿勢を私は見せてほしいなというふうに思いますので、その辺今後どうぞ、そういうような方向で進めていただきたいなというふうに思います。 町長 今のお話ですけれども、町としては今言われたように町政功労等対象者ですから、当然この100万円の寄附というものを前に置いて、そして功労表彰をしているところでありまして、寄附行為があったときには、町長からの感謝状ということで感謝状の贈呈式をやって、会社のほうには大きな感謝の意を表していると、こういうふうなやり方をしております。この指定寄附、会社のほうの意向としては教育部門で使ってほしいというふうなことで指定されておりますので、教育部門のどれかの財源充当にしながら、これからも有効な使い方をさせていただくと、こういうことで考えています。いついつのお礼という、文書お礼というものはやっていませんけれども、都度感謝状の贈呈式の中で今まで感謝の意を表していると、記念品あるいは感謝状を贈呈している、こういうことでございますから、会社によっては何か別な方法をしてくれというふうなことであれば、それはその会社の意向に沿いたいと思います。文書謝礼というものは、単なるそれこそ送ってくれた方々がありがたいと何となく軽いなと思うものですから、ぜひ感謝状の贈呈ということで本人も来ていただいて重く感謝をするという仕組みのほうがよろしいんでなかろうか、こういうことでやっております。 会社のほうでは、それぞれ感謝状は事業実績の何か印になるんだそうです、実績のほうで。だから、行政にこういう寄附をしたという、この感謝状は全部彼らの実績の報告に載っていくんだ
----------------------	---

			そうです。そういう意味もありまして、もう長年、この会社については毎年１００万円ずつ寄附をいただいている、これらについても相当な額になりますので、表彰式等については、やはりそういう重みのある表彰をしたいものだのと、こういうふうに考えております。文書でお礼というふうなのはすぐできる話ですから、それは受領したときに文書を出すことは可能であるというふうに思います。
委	員	長	ほかにありませんか。（発言する声なし）
委	員	長	それでは、１８款繰入金について、４６ページから４９ページ。質疑ありませんか。（発言する声なし）
委	員	長	１９款繰越金について、４８ページから４９ページ。ありませんか。（発言する声なし）
委	員	長	それでは、２０款諸収入について、４８ページから５５ページ。
委	員	長	７番、上戸委員
上	戸	委 員	５０ページの奨学資金貸付金の償還のところの収入未済金、これの回収見込みというのはどう いうふうに考えているか、伺いたいと思います。
委	員	長	教育委員会事務局長
教育委員会事務局長			この収入未済なんですが、今回の場合は現年度で滞納繰越しが６人ということなので、毎年こ ういう収入未済がある方には、こちらのほうから督促、あるいは電話、そういうことで回収のほう をこちらのほうでも進めている段階でありまして、今年度につきましても既に１名の方がそう いうことで完済を終えたと、この収入未済あった方が、そういうふうなことで委員会事務局では 動いて回収に当たっている次第です。
委	員	長	ほかにありませんか。

委員長 上戸委員	7 番、上戸委員 5 3 ページのところに載っているのかなというふうに思ったんだけども、ちょっと見逃したから教えていただきたいと思いますけれども、たしか去年だかおとしだか、鶉保育所を直して貸したと。その部分については農協からお金を、直した分のお金をもらうことになっているんだみたいな話で私は記憶しているんだけども、その収入というのは一体どこら辺で見ているのかなというふうに思いますので、御説明をお願いしたいと思います。
委員長 総務財政課長 委員長 総務財政課長	総務財政課長 ここではなくて、4 4、4 5 ページの財産収入の建物貸付収入のほうで見ております。 総務財政課長 その中ですと全部ひっくるめて分からなくなっているんですけども、月 8 万円で貸付けしております。鶉保育所ですよ。
委員長 上戸委員	7 番、上戸委員 月 8 万円確実に徴収しているんであればいいんですけども、何かもう少し分かりやすいような形の、例えば行政報告書にそういうふうな内訳をつくるだとかというふうに工夫していただきたいというふうに思います。
委員長 総務財政課長 委員長 委員長	総務財政課長 以後、こちらのほうに内訳のようなものをつけたいと思います。検討させていただきます。 ほかにありませんか。（発言する声なし） それでは、2 1 款町債について、5 4 ページから 5 9 ページ。ありませんか。（発言する声なし）

委	員	長	それでは、歳入全般について質疑ありませんか。（発言する声なし）
委	員	長	ないようですので、次に、歳出の質疑に入ります。
委	員	長	暫時休憩します。（１０：４３）
委	員	長	休憩前に引き続き審議を続行します。（１１：００）
委	員	長	歳出の質疑に入ります。
委	員	長	１款議会費について、６０ページから６１ページ。（発言する声なし）
委	員	長	それでは、２款総務費について。
委	員	長	７番、上戸委員
上	戸	委 員	６３ページになりますけれども、この中で１番の報酬と２番の給料というふうに分けていますけれども、１番の報酬のほうには会計年度任用職員の報酬というのがあるんですけれども、２番目は給料なんですけれども、これ報酬と給料とどういうふうな違いがあるんですかね。この言葉の意味。
委	員	長	総務係長
総	務	係 長	会計年度任用職員の質問でございます。令和２年度から始まった制度なんですけれども、簡単に言いますと、報酬のほうがパートタイムの方で、給料で見ているほうがフルタイムですね、まる１日の勤務、この違いであります。
委	員	長	７番、上戸委員
上	戸	委 員	パートタイムの方の報酬だということで、これを給料のところに入ればまずいということなんですか。
委	員	長	総務係長

総務係長	一応これ制度を設定するときに総務省のほうからガイドラインというものが示されておりまして、パートタイムについては報酬で見て、それ以外、常勤職員に近い職員ですね、フルタイムについては、同じように給料として見るようにということでガイドラインに載っておりますので、それに沿って条例を制定したということになります。
委員長 上戸委員	7番、上戸委員 そうしたら、その下のほうの職員手当というところの括弧書きに会計年度任用職員分というふうにあるんですけども、これはパートタイムの方はそういう手当がないから、これは入っていないという考えでいいんですかね。
委員長 総務係長	総務係長 こちら、それぞれの手当だとか給料の見方なんですけれども、この手当の部分ですね、まず、報酬で支給される職員については、時間外手当も報酬のほうに含めるということになっております。ただ、期末手当については、報酬で支給される会計年度任用職員も給料で支給される職員についても、この期末手当の中に入るということになっております。通勤手当なんですけれども、フルタイムの職員については、この通勤手当なんですけれども、パートタイムの報酬で支給される会計年度任用職員については、65ページにあります費用弁償ですね、旅費として支給することになっております。ちょっと制度上分かりにくいんですけれども、御理解お願いしたいと思います。 以上です。
委員長 上戸委員	7番、上戸委員 何かすごく区分がちょっと複雑のような感じがするんで、もう少し分かりやすくできるんであ

委員長 住民税務課長	れば、分かりやすくしてもらいたいなというふうに思うんです。 それはいいんです。私が本当に聞きたかったのは、1番目のところの地区駐在員の報酬額が343万50円出していますけれども、去年はたしか不用額があったんですけれども、今年もあったのかということを知りたいんです。 住民税務課長 地区駐在員の報酬に関してですが、こちら、まずどういった内容で構成されているかといいますと、均等割、全て皆さん同じ金額を支給すると。あとは、世帯割、道路割、班数割というもので構成されております。そのうち変動があるのが、世帯割がやはり各年度変動して若干減少傾向になりますので、前年実績に基づいて予算計上はしますけれども、実際は減るということで若干の不用額は出るようなシステムになっております。 以上です。
委員長 上戸委員	7番、上戸委員 若干の不用額が出ているというふうな話なんですけれども、その金額は幾らになっていますか。
委員長 住民税務課長	住民税務課長 不用額につきましては、予算額が347万4,000円に對しまして、不用額が4万3,950円出ております。 以上です。
委員長 上戸委員	7番、上戸委員 分かりましたけれども、去年はこの報酬の欄で不用額が33万2,000円何がしが出ている

	んだということが分かったんです。この４月でこれがもう全く見えなくなったから、今のような質問の仕方したんですけれども、そういうところも押さえながら資料作成してもらえれば助かるなというふうに思いますので、よろしくお願いします。
委員長	ほかに質疑ありませんか。
委員長	７番、上戸委員
上戸委員	ほかの方が意見出す前に私のほうからもう一回。６９ページになりますけれども、ここに委託料、財産管理費の中の委託料ということで１２万円、公共施設個別施設計画作成委託料とありますけれども、２５３万円、これはどのようなことを期待しての支出という形になりますか、御説明をお願いします。
委員長	総務財政課長
総務財政課長	こちらにつきましては、町が所有する公共施設につきまして、１３７施設を対象としているんですけれども、こちら年数が相当たっているもの等々が厚沢部町内でも結構あるということで、いついつに修繕が必要ですよとか、いついつにもう使わないのであれば廃止したほうがいいですよとか、１０年間の公共施設の計画となっておりまして、その基に個別総合計画というものがあるんですけれども、最初はその計画だけだったんですけれども、国からの指導で施設の改修時期等々重なって財政負担が増えることも予想されるので、そういった計画をきちんと立てなさいということで、この個別施設計画を立てたところでございます。
委員長	７番、上戸委員
上戸委員	そういう公共施設が古くなったどうだとかというふうなことなんですけれども、これはやっぱり専門のこういう業者、そういうところに委託しないとできないものなんですか。

委 員 長 総 務 財 政 課 長	総務財政課長 いろいろな建物の構造ですとかもろもろ、施設によりまして建設のされ方が違ったりですとか、いろいろそういった面もありまして、ちょっと専門知識等を有する部分もありますので、委託という形を今回は取って、この金額となっているところでございます。
委 員 長 委 員 長 中 山 委 員	ほかにありませんか。総務費で、60ページから97ページです。ありませんか。 1番、中山委員 82ページの地域活性化事業について質問したいと思います。地域おこし協力隊員ですけれども、行政報告書には4名の方の名前が載っていますけれども、もう一方いたような気がしたんですけれども、その辺は別の新規就農というふうなことで別の取扱いになっていたんですか。
委 員 長 政 策 推 進 係 長	政策推進係長 地域おこし協力隊、隊員の名簿についてでございますけれども、行政報告書143ページに記載されているかと思います。そこで載せている令和2年度協力隊という形で4名という形で載せておりますけれども、今、中山委員おっしゃられたのは、多分、辻協力隊員、今新たに農業の協力隊で来ている方の捉え方だと思うんですけれども、あくまでも令和2年度という形で4名を載せております。令和3年度になりますと、新たに辻協力隊員が加わって5名というふうな形で記載されるんですけれども、令和2年度につきましては、この4名というふうな形になります。
委 員 長 中 山 委 員 委 員 長 政 策 推 進 課 長	1番、中山委員 増崎さんは、どういう取扱いになっていましたか。 政策推進課長 富里で営農されている方につきましては、令和2年3月31日で卒業されたとなっておりますの

委員長 中山委員	で、この２年の４月からはもうこの中に入っていないと、この前の年まで入っていたということで。
委員長 中山委員	１番、中山委員 分かりました。ここで名前を見ますと、増崎さんは入らないんだなということで分かりましたけれども、山本君につきましては富栄で頑張っているわけですが、なかなか一人で頑張っているわけですが、応援してくれるまた地域の方々、それから相談に乗れる方々というのはどういうふうに町として捉えていますか。
委員長 農林課長	農林課長 協力隊員の今、富栄で新規就農されている協力隊員の方ではありますが、これについては富栄の方々に非常に協力をいただいております。ちょっと固有名詞はお出しできないんですけれども、集落に今の協力隊員、新規就農希望者かなり地域とつながっておりますし、また農林課、役場としても定期で訪問して、何か困ったことはないかと、また、来年度には就農開始というふうになるかと思しますので、それに向けた家、今支援のほうも準備を行っているところであります。
委員長 中山委員	以上です。 １番、中山委員 農林課長、相談役といいますか、地域のほうにそういう方がいるのかどうか。また、この下のほうにある地域おこし協力隊のコーディネーター業務というのがあるんですけれども、このコーディネーターも農業やっている山本君にはどんなコーディネートをやっているのか。
委員長 農林課長	農林課長 相談役ではありますが、何と言うんでしょうか、日頃相談に乗っていただける方はいらっしゃる

委員長 中山委員	と承知しております。アスパラ農家さん、富栄の農家さんですけれども、その方にいろいろ相談もされているようでありまして、技術とか地域の相談含めてつながっているようではあります。あと、相談役というような形では、町としては別に指定はしておりませんがそういう方も、協力隊員だけでなく、地域の方も協力隊員に気をかけていただいているという状況であります。 あと、地域おこし協力隊コーディネート業務なんですけれども、これにつきましては、今新規就農者の方のみならず、ほかにも3名ほどいらっしゃるかと思います。この方々含めて、地域協力隊としての町内活動をサポートするということで、素敵な過疎の会社のほうでサポートというんでしょうか、コーディネートをやっているものだと承知しております。 1番、中山委員 今まで見ていて定着してくれたのは、赤沼にいる阿部さんが定着していただいて、新規就農という形で農業やっています。やはりその中では第三者継承ということで、地主さんと非常に交流を持った中で農業に頑張っていたと。それが結果的に就農ということになって、今頑張っています。そういう中でやはりうちの町としても、町長、やはり相談役というようなことで、ある程度方針を持った中で応援してくれるそういう方をやはり設けたほうがいいんじゃないかなと。そうでないと、全く山本君も非常に頑張っているようなんですけれども、相談役がないというようなことで非常に苦労しているようでございますので、やはり今回のさっき出た辻さんにつきましても大変、町長分かっているかどうか知りませんが、大変苦労して、今どうなるか分からない状況にあるわけですので、そういう中では私はきちっとやっぱりふだん相談できる、そういう方をやはり1名つけた中で就農して、応援してもらおうというようなことが必要でないかなと思うんですけれども、その辺のこれからの取組として考えられないものかどうか。
---------------------	---

委員長 農林課長	農林課長 相談役につきましては、現状でありますと私どもの町にあります担い手協議会、この中に農業者さんも町も、農協関係機関集まってサポートをするというような体制になっております。ただ、農家さん、協議会の会長やっただいて農家さんの方も、いろいろ小まめに訪問のときに困ったことないかだとか、そういうようなヒアリングというんでしょうか会話をしながら、例えばちょっと倉庫がなくて困っているんですというようなお話も今年度ありました。じゃ、うちに余っているプレハブ1個持っていてもいいよだとか、そういうような協議会としてもできる限りのサポートはしております。そのほかに就農に向けて相談役というところではありますが、これについては、現状では設置しておりませんが、今の協力隊員が速やかに就農できるような体制にしていきたいなと考えているところです。まずは担い手協議会等でサポートを行っていくこととなりますが、必要に応じて地域の方にも入っていただきたいなというふうには考えております。 なお、今の協力隊、新規就農、今の協力隊員の方の就農パターンでの募集は、現状今ちょっと行っておりませんので、まずは今の協力隊員の方の就農をサポートしていくというふうに考えております。
委員長 町長	町長 今、中山委員から担い手対策も含めた農業後継者あるいは農業後継という関係で聞かれたんだろうと思いますけれども、今現在は地域おこし協力隊、厚沢部町で受け入れたのは24名、今まで24名の方が地域おこし協力隊で厚沢部町においでになっている。そういう中で農業部門に完全に入って頑張っているというふうな方々は、8人から9人ぐらい農業専門に入ってきた、こう

いう方々であります。

今言われたように、担い手協議会というのは、町が全額金を出して、この協議会ではフルにこの活動をしてほしいということで、今農家の方、それから農協、町、こういう三者一体で今取り組んでいる最中であります。なおまた、この新規就農の方については、地域においてはそれぞれの地域の農業委員さんもおりますし、いろんな方々に相談はできるだろうというふうな思いであります。

また、新聞等で御承知だろうと思えますけれども、来年２２年度から今農林省が予算要求で新規就農には１，０００万円を支援すると、こういうふうな方向で今農林省が予算要求を上げております。この１，０００万円支援する中では、今いろいろと話を聞いてみますと、３年間でいろいろ活動が続けさせる手段として、この１，０００万円というものをつくる、こういうふうなところが、今この要綱を読んでみますと、この１，０００万円の財源は国が半分、町が半分もってくれと、こういうふうな方向で今新規就農１，０００万円支援事業というものをつくり上げています。これ１週間ぐらい前の新聞で報道されております。こういうことが今予算要求されていますから、これが本格的になりますと、私どももこれに乗って、新規就農希望者が出ましたら、この担い手協議会とともにこういう金を使いながら、ぜひ頑張っていたらこうかなと、こういうふうな方向で考えております。

いずれにしても、新規就農の方が農業を経営するというのは大変なことですのでございますし、今特に若い方々がどこで相談したらいいかと、こういうふうな迷いもあると思います。町のほうでは、そういう方々の相談はきちっと応じるということにしたいと思います。今まで山本さんとか、それぞれやっておられる方もおりますから、そういう方々を参考にしながら、ひとつこれか

委員長 中山委員	らの地域おこし協力隊の方々あるいは農業新規の就農希望者、こういう方々には幅広く受けるといふうな、そういう活動を担い手協議会のほうでやっていただくというふうな考え方でおります。 1 番、中山委員
委員長 町長	委員長の許可をちょっといただきたいんですけれども、今急を要するという事で、先般委員長やっている松村議員が相談を受けたということで、今入ってきている第三者継承で入ってきている中館地区に入っている方が大変窮地で、その去就が本当に大変だというようなことで、私は先般、津野君と農林課長を呼んだ中でちょっと説明をいただいたんですけれども、せっかく来てくれて、今やめようか、それともどうしようかという、そういうはざまにいるということなので、やはりせっかく来てくれて厚沢部町を選んでくれた。そういう中で町長ね、さっき町長が知っているかどうか分かりませんが質問したのは、そういう大事な、さっき言った方が今もう迷っているわけですね、どうしようか。ノイローゼになるぐらいなっているという話ですので、やはり早急に手を差し伸べてほしいなと。担い手協議会のほうでもその辺は分かっていると思うんで、その辺をきちっとやっぱり今回、今決算ですけれども急を要するわけですので、私は委員長の許可をもらって、町長にその辺の今後の対応を考えてほしいというふうに思うんですけれども、その辺はどうですか。農林課長、町長はその辺、聞いていますか、課長から。 町長 そのような具体的な話は聞いておりませんが、今課長に確認したら、その案件については承知しているというふうなことでありますから、せっかく我が町の農業を目指して来られた方ですから、いろいろな便宜は図らせているはずなんですけれども。たしか今、本来住居できないちょ

委員長 中山委員	っと暮らしの住宅の中に住まいさせておるというふうな、特別な便宜を図らせてあれしてやっているわけですから、いろいろとそういう中でどのような苦しみを持っているのか、そういうものをよく聞きながら、そしてどういう考え方なのかを、きちっと担当のほうで接触しながら、いい方向に行かれないなというふうな思いではおります。 1 番、中山委員 町長、ぜひ早急に対処していただきたい。今の担い手協議会の中できちっとやっぱり対応してやれば、まだまだ第三者継承で入ってきていただけると。今後もやれるかどうかは、何か話聞くと非常に難しいかなと思うんですけれども、その辺についての対応、厚沢部町の名誉にかけてやっていただきたいなというふうに思います。
委員長 委員 山田委員	そのほか質疑ありませんか。 5 番、山田委員 77 ページの上段になるんですが、地域コミュニティ振興事業費 18 万 6,100 円と、あとコミュニティ助成事業費 390 万円、これについての概要、内容について教えていただければ。お願いします。
委員長 住民税務課長	住民税務課長 まず、上段の地域コミュニティ振興事業費についてでございますが、こちら町内会など町内の団体、こちらの花いっぱい運動などに助成をしております、令和 2 年度は 3 団体助成しております。 その下段のコミュニティ助成事業費なんですが、こちらは宝くじを財源とした交付金をいただきまして、令和 2 年度は 2 団体なんですけれども、1 つは祭典用備品、コミュニティ用の備品を

	整備した、もう一つにつきましては防災用備品を購入したということで、こちら私たちも町のほうも助成をいただきながら団体を助成するような形で、町内会のコミュニティ活動を活性化させるような内容でございます。 以上です。
委員長 山田委員	5番、山田委員 それでは、これは町内会、毎年この要請というか、各町内会にお知らせをしているということの事業費ですね。
委員長 住民税務課長	住民税務課長 こちら、毎年、まず、地域コミュニティ振興助成費につきましては、例年同じ団体になりますので、そちらのほうに御案内をすると。コミュニティ助成事業費に関しましては、例えば翌年度のものは前の年の10月、9月ぐらいに案内来ますので、そのときに取りまとめしまして、複数ちょっと助成希望がある場合とかは、団体の皆様方と優先順位つけながら調整して、採択は1団体になってしまいますので、最終的にはどこか1団体に決定するような段取りとなつてございます。 以上です。
委員長 高田委員	9番、高田委員 さっきのページに戻るんですけども、85ページ。新規就農希望者体験費用19万1,300円あるんですけども、これ誰がどんな状態で、この新規就農体験を希望されたのでしょうか、まずお願いします。
委員長	農林課長

農 林 課 長	新規就農希望者体験費用であります。これについては昨年度より取組を開始したものであります。先ほどのお話にもありましたが、新規就農者の定着に向けては、まずは農業はどんなものか知っていただくというところから短期、長期の研修を実施すること、研修、農家さんに入って研修をしていただくということで、去年度からスタートしたものであります。昨年度は2名の方いらっしやいまして、その方に対して交通費の助成等を行っているものであります。
委 員 長 高 田 委 員	9 番、高田委員 もう少し具体的に、どこのどんな方がどういうふうに体験されたという内容を教えてください。
委 員 長 農 林 課 長	農林課長 1 名の方は、今年から協力隊員として来られた方ですね。もう一名の方は、大阪府から来られた方でありました。その方は、今年度ちょっとまだ連絡が来ていない状況ではあります。
委 員 長 高 田 委 員	9 番、高田委員 今のお話聞くと、1 人は今年地域おこしで入ってこられた方ということで、先ほど話された方なんだろうなという想像いたしますけれども、もう一人の大阪から来られたという方が具体的に体験したわけですから、次にどうしていこうとしているのか、それともその可能性が非常に薄れた方なのか、その辺の判断というのはどうなんですか。
委 員 長 住 民 税 務 課 長	住民税務課長 すみません、前任ですけれども、直接短期就農体験に関わった立場として答弁いたします。 まず、農林課長から答弁あった大阪府の方なんですけれども、8 月にアスパラ農家さんのほうに3 日間予定していたんですけれども、ちょっと事情がありまして2 日間で帰られました。その

	方は、やはりもう夫婦とお子さんいらっしゃって、どこか新規就農できる土地を探しているということで、まず、うちのほうが候補地ということの扱いで、まず厚沢部町を知りたい、厚沢部町の農業を知りたいということでいらっしゃいました。その後アプローチはしまして、最終的にどうしますかというときに、こちらの受入れ農家さんとも御相談した結果、やはりちょっと体験が短かったのと、繁忙期でなかったのもう一度ちょっと研修に来てほしいというようなことで、そういう意見もありましたので相手方にお伝えしております。相手方としては、やはりもうちょっと早く就農したいというプランがございますので、もう一度就農体験するようなら、ちょっとほかの土地を探したいということで、今後ちょっと厚沢部町の就農に結びつくことはないかなと考えております。 以上です。
委員長	ほかにありませんか。
委員長	6 番、香川委員
香川委員	83 ページの一番下段になります。前にもちょっと伺ったかもしれないんですけども、あっさぶ生き活き魅力創出事業、この概要について説明してください。
委員長	政策推進係長
政策推進係長	あっさぶ生き活き魅力創出事業についての御質問でございますが、こちらにつきましては、素敵な過疎づくり株式会社に事業のほうを委託しておりまして、内容につきましては、昨年メイクインレシピコンテストという形で、今まではメイクインころっけのコンテストを7回行ってきたんですが、その中で昨年、物ではなくてレシピを募集するという形で第1回という形でレシピのコンテストを行っております。また、冬の道駅まつりという形で、コロナ禍という中もありま

	したので、焼き肉等そういったバーベキューはできなかったんですけども、各 3 地区会場を分けて道の駅の花火、また灯籠の設置等、そういったものをいきいきふるさと事業という補助金のほうを活用して事業を行った次第です。 以上です。
委員長 香川委員	6 番、香川委員 ちょっと予算書のほう、ちょっと記憶定かじゃないんですけども、この事業、例えば継続で今年度も行われる事業なんでしょうか。
委員長 政策推進係長	政策推進係長 今の御質問ですけども、今年度令和 3 年度も同じくメイクインレシピコンテスト、また冬の道駅まつりということで事業計画を立てておりまして、予算化しているところでございます。 以上です。
委員長	ほかにありませんか。（発言する声なし）
委員長	それでは、3 款民生費について、9 6 ページから 1 1 5 ページ。
委員長	暫時休憩します。（1 1 : 3 3）
委員長	それでは、審議を続行します（1 1 : 3 5）
委員長	3 款民生費について、9 6 ページから 1 1 5 ページ。
委員長	5 番、山田委員
山田委員	9 9 ページになるんですが、7 番、報償費について、敬老ことぶき商品券 3 7 0 万 5 , 0 0 0 円、去年はこの枠の中でこの商品券を出したことによって、この反響、敬老者の反響はどうでしたか。

委 員 長 福 祉 係 長	福祉係長 敬老ことぶき商品券の反響ということなんですけれども、敬老ことぶき商品券に関しては商工会のほうからも実績報告のほういただいまして、換金率としては97%となっております。全体の対象者のうち、大体町外の御家族の方や施設の方にお渡しした分が約3%ほどありますので、その分を考えますと、十分町内に在住している方には行き渡って、皆さん使用されたのかなと思っておりますので、反響としては、ちょっと1人当たり3,000円ということで金額的にはそんなに多くはないんですけれども、期限内に使用されたというところを考えれば、それなりの敬老に対する効果はあったのではないかなと担当としては考えております。 以上です。
委 員 長 山 田 委 員	5番、山田委員 結構敬老者の方に聞いても、まだコロナの状態が続いていますので、今年も多分敬老会できないと思うんですよ。それで、今後も大変この券喜ばれていますので、今年もやる予定はあるのかどうかということで、町長でもよろしいので、後に地区協議会もございますので、その辺も併せて今年やるかどうかについてもお聞きしたいと思います。
委 員 長 町 長	町長 ことぶき商品券ということで、去年初めてこのようなケースをつくったわけではありますが、コロナ禍の中で集まることができない、そういうことから敬老会は中止と。敬老会の趣旨は、地域でもって敬老の精神を発揮して、地域が行う事業、それに対して町が一部支援をしてあげますと、こういう原則的な考え方がありますから、今回のことぶき券についても、地域ではやりたいけれども集まることができない、コロナの感染の関係がありますからやれない、こういう

	ことで、これそもそも地域のほうが発想した事業です。ですから、地域では敬老会等祝宴ができないので、こういう形に変えたいというふうなものに対して、町が支援をしたと、こういうことですから、問題は地域のほうでどういう敬老の精神を表すのか。ことぶき商品券が去年みたいな格好でいいのかどうか、あるいは別なことを考えるか、これは地域がおこしてくる、そういう機運に町が支援する、こういう考え方ですから、その経緯を知っておいていただいて、今年は町内会がどういうことを考えるのか。敬老会やろうよというところもあるかもしれませんが、いろいろ状況を見ながら対策をしていきたい、こういうふうに思います。
委員長 山田委員	5 番、山田委員 ぜひ後に地区駐在員協議会もありますので、その辺で皆さん話し合われると思いますので、今年もぜひ検討していただければと思います。 終わります。
委員長 上戸委員	7 番、上戸委員 1 0 3 ページになりますけれども、福祉温泉施設管理費の中の需用費のところに燃料費というふうなことで9 4 9 万2 , 1 1 8 円使っていますけれども、今聞くとところによりますと、今木質ペレットだかチップだかを作っていないというふうに聞いていますけれども、この辺の状況はわかりますでしょうか。
委員長 建設水道課長	建設水道課長 林産協に頼んでいるんですけれども、鶉製材ですか、火事になって、その後チップを作っていない、カラマツのチップが作れないということで、その前にまず工場を直して、それで4 月ぐらいから直して稼働したんですけれども、その後もカラマツのほうができてない。それで、先々週、

	放っておくわけにもいかないのです、何度か電話とかでやり取りして、うちの農林課のほうで、チップの供給のほうは農林課のほうを担当していますので、農林課のほうと話したんですけれども、藤八君と私と2人で要は現地に行かないと話にならない、向こうの社長と話し、専務と。2週間前に行ってきました、工場見てきました。それで、チップ出せないかという話をしたんですけれども、機械がやっぱりいろいろトラブルあって直ってないんです、現実的に。それで、カラマツのチップは出せないという状況で。カラマツもほとんど引いてない、ほとんどトドとスギを引いているので、カラマツのチップは出ないということになっております。それで、現状としましては、3地区、3温泉のチップは供給されていない。今後ともどうするのかということで組合のほうに話をもっていってもらって、例えば今考えられるものは、カラマツじゃなくてトドのチップであれば出せるんじゃないかと。ただ、それもそう簡単にちょっと行かないみたいなので、その辺を検討していただいてということで、町長のほうにもその旨報告して、トドの場合はちょっと乾燥率の問題がありますので、簡単にちょっと受け入れるというのはなかなか難しいのもあるんですけれども、そういうことでチップが動いてない状況で検討しているところでございます。
委員長 上戸委員	7番、上戸委員 今説明を聞くと、今すぐチップの供給がされるというふうな状況でないというふうな話ですけれども、これによって燃料費が多分高くなっているのかなというふうに思うわけですよね。どのぐらいの、例えばチップ使った場合と、今灯油か重油か分かりませんが使ったときの燃料費、どのぐらいの差額が出ているかということとはつかんでいますか。
委員長	建設水道課長

建設水道課長	4月の段階でチップ止まって、当然今年度どうなるかというのは、もう4月の段階から毎月チェックして。ただ、去年予算取ったときは80円、灯油のリッター当たり80円で、共通なんですけれども役場内、80円で予算見ました。ところが、今年度4月からは100円以上で推移しています。そこでもう20円合わないんですね。 それはいいんですけれども、チップの場合なんですけれども、基本的にチップボイラーを入れたときには、まずチップのほうが安いということで灯油と比べてなっています。ただ、それはあくまでも灯油が大体80円、80円をベースでチップと大体同等なんですよね、計算上は。それで、去年も大体そういう感じでやっていて、今現状、上戸委員の心配されている、現状では本来であれば予算上、チップでなくても80円の単価でしたら何とか今年度もったんですけれども、100円、今下がっても105円ぐらいですか、4月からずっと続いていますので、そこでもう全然ちょっと合わなくなって、今のところ2月、3月になると燃料費が底をつくということで、町長のほうには相談して、12月の補正で幾らかそういう事情、チップも使っていない事情もあるんですけれども、そういう形で補正措置しなければならない。ただ、チップボイラーを使わないことによって、チップの保守点検料だとか、100万円ぐらいとかありますので、そういうものも流用して燃料費のほうに当てがっていったらどうなるかということで、毎月推移して、今の計算では2月になると50万円ぐらい足りなくなって、3月になると150万円ぐらい足りなくなるんじゃないかという試算はしております。
委員長 上戸委員	7番、上戸委員 ちょっと長く説明してもらってありがたいんですけれども、ポイントを押さえれば、今灯油が100円ぐらいしているから、チップ使うよりもいいんだというようなニュアンスに聞こえたん

委員長 建設水道課長	ですけれども、それは私が聞こえただけで、実際そういうふうになっているかどうか分かりませんけれども、そのチップの供給について会社と契約書か何か交わしているんですかね。 建設水道課長
委員長 建設水道課長	契約書は、燃料用チップの供給ということで林産協組合のほうと契約はしております。うちのほうは、上里温泉には1立米幾ら、それから館の温泉のほうについては、あちらちょっと乾燥チップを使わなければならないので単価違いますけれども、あちらのほうには幾らという形で契約をしております。そこには供給ができなくなったときのトラブルだとか、そういうものについての中身については契約書の中には書いておりません。
委員長 上戸委員	7番、上戸委員 一番最初の説明のときに、火災にあって、チップ作る機械もまだ整備なっていないと。ですから、もう供給する気がないということだと思っんです、相手は。それで、その部分の契約等の関係というのはどういうふうになるのか、考えていますか。
委員長 建設水道課長	建設水道課長 相手方のほうは、そういう供給する意思がないということではありません。先々週、直接差し向えて話して、本当に修理したいんだけど、修理屋さんとか部品屋さんがどういうあれなのか、向こうも悩んでいましたけれども、直せないということでもあります。 あと、先ほどの燃料チップが供給できないことについては不可抗力、火事という不可抗力のこともありますので、それについては火事になった時点で当然その会社とじゃなくて契約しているのは組合ですので、組合のほうにお話して。例えば組合ですので、4社あれば、鶉さんじゃなくて違うところで供給できないのか、当然そういうような組合として対応できないのかというよ

委員長 上戸委員	うな協議はしておりますけれども、なかなか現実的にはやっぱり難しいというようなことで回答出ております。 7番、上戸委員
委員長 建設水道課長	要するに相手の会社が機械をまだ修理してないから、チップも供給できないと。要するに金かかるんでしょう、恐らくチップの機械を直すとしたらかなりね。どのぐらいかかるのか分かりませんが、そういうものと契約書を交わしている状況と、それからうちのほうで今灯油とチップと価格比べてどういうふうになるのかと。もし、チップを作る機械が高額で直せないということであれば、何か補助事業でも探してそういうものを投入させるだとか、そういうことだとか、もう少し考えてやってほしいなというふうに思うんですけれども、どうなんでしょうね。 建設水道課長 鶉製材さんは、火事になった時点ですぐその機械を修繕するということで手配はしたみたいで、それで、4月の今年度になった時点でも確認して、もう少しで入ってくると、もう1か月もかからないで直るというようなことの回答を得ていて、それが6月、7月になっても、いやまだ修理は来ないと。早く言えば、2か月に1回はこちらから問合せで、どうなっています、どうなっていますと、その機械直りましたかということは確認しております。 それから、当然、うちはチップボイラー、うずら温泉のこともありますので、供給のほうは、先ほど言ったとおり農林課のほうが窓口でやっていただいて、我々は来たチップを炊くだけなんですけれども、先ほど今、上戸委員が言われたとおり、灯油に替えて金どうなんだという話で、我々も供給のほうに任せておくわけにはいけないので、実際私のほうで現地に行って専務と話して何とかお話はしているんですけれども、うずら温泉のこともありますので、町全体としてどう

委員長 上戸委員	いうふうになるのかというのは、もちろん上のほうに相談して答えをもらっているところであり ます。
委員長 上戸委員	7番、上戸委員 先ほどから建設のほうで、使うほうで説明していて、供給は農林課だ農林課だと言っています けれども、農林課長、どういうふうに考えていますか。
委員長 農林課長	農林課長 木材のチップ供給であります、町でやっているものは単価契約となっていると思っております。 立米当たり幾らという単価、町単価を定めて、各施設で購入されているのかなと思っております。 その原料となるチップであります、その木材については民有林ですとか、民間事業者さん が製材するときに発生する発生材等を原料としてチップに加工されているものでありまして、 直接は農林課でそのチップ生産に向けた何か支援を行っているわけではなくて、あくまでも民間 事業者さんが製材される際に発生するものをチップとして販売されているというところでありま す。なので、ちょっと流通までは関与していません。 なお、業者さん、今チップを破砕する機械が壊れているというところでありまして、それでト ドマツが引けないという状況であります。これについては、もし何か困って事業活用だとかとい う相談がありましたら、農林課としては積極的に支援をしていきたいというふうには考えており ます。
委員長 上戸委員	7番、上戸委員 言っても相手あることだから、簡単に、はい、分かりましたというふうなわけにもなかなかい かない案件だと思いますけれども、なるべくチップを買うという契約しているわけだから、その

委 員 長 町 長	契約どおりに全てならないかも知れないけれども、やるような努力をお願いしたいというふうに思います。 町長 今、上戸委員言われるように、厚沢部町の温泉については、全て今までチップに頼ってきたわけですから、これは林産協同組合という団体との契約の中で今までしてきました。先ほどから課長申し上げているように、災害によってチップの機械が使えなくなった。これ、私が聞いている範囲では、今年の春早々に直るんだろういというふうな情報を聞いておりました、担当のほうから。ところが、なかなか今でも整備ができないというふうな状況。ものがカラマツだとか堅い木のほうのチップカッターだそうですから。今トドのほうはできるんだというふうなことだな。そういうことですから、これいつまでも油売っているわけにいきません。したがって、早いうちにトドのチップでも構わないからやって、どのぐらい効率が悪くなるかは分かりませんが、とにかく油に替えてトドを試して、その結果によって物を考えようと、こういうふうなことで指示をしています。ですから、今カラマツが町内無理だとすれば、まずトドで二、三か月状況を見ながらトドで続けていけるのか、こういうことを今きちっと観察してから最終的な考え方をしなければならんと。 今のケースでいきますと、油燃料は膨大な補正になります。ですから、この対策というものは、例えば温泉を2日休みにする、3日休みにするとか、いろいろな手だてを考えなければならなくなります。そういう中で、当面はトドマツのチップでどのぐらいカロリーが下がるのか分かりませんが、データを出してみろ、こういうことで今進めておりますから、なるべく温泉は止めたくないという考え方を持っています。持っていますけれども、今の状況からいくと、建
----------------------	--

委員長 建設水道課長	設水道課長が話したように、油のほうではかなりな現予算では到底賄い切れないというふうな状況になると思いますので、対策としていろいろな手段を取ってみると、こういうことでございます。いい結果が出ればいいなというふうに思っています。取りあえずはそういう状況にあるということを理解していただきたい。 建設水道課長 町長からの指示のとおり、トドマツで頼むと言っているんですけども、また1週間ぐらい前に電話来て、もうちょっと待ってくれと。現地にはトドマツのチップはいっぱいあるんですけども、出しづらいというんだか、ちょっと待ってくれということで、またちょっと待っているような状況にあります。
委員長	審議の途中ですが、休憩して昼食といたします。午後は、1時から再開いたします。（11：58）
委員長	午前中に引き続き会議を開きます。（13：00）
委員長	審議を続行いたします。
委員長	3款民生費について、96ページから115ページ。
委員長	1番、中山委員
中山委員	97ページになるんですけども、町長、我々認識しているのは、社会福祉協議会に対する運営費ですけども、780万円ほどやっているわけですけども、今までは我々も人件費ということでは捉えていたんですけども、それに間違いはないのか。それと、今昨年度の福祉協議会の収支はどのようなになっているのか、それについてまずお聞きしたいと思います。
委員長	保健福祉課長

保 健 福 祉 課 長	ここの運営費 780 万円は、通常今までどおりの人件費に間違いありません。
	ちょっと社協の収支の資料を手元に持ってなくて、今すぐに答えられないんですけれども。申し訳ありません、後ほどお知らせしたいと思います。
委 員 長	1 番、中山委員
中 山 委 員	それで、何か一説我々聞いたのは、昨年度においてはプラスというようなことで、たしか黒字になったという話を聞いたんですけれども、実際、素敵な過疎があそこに入ってやっているわけです。在宅のほうというようなことで確認していますけれども。そういう中で、いつまで社会福祉協議会に対して素敵な過疎がその任を務めるのか。福祉協議会だけでやれないものかということなんです。ですから、素敵な過疎は素敵な過疎のいろんなほかの業務があるわけですので、ましてや道の駅が今新しくなればなったで大変な業務が増えると思うので、その辺についての素敵な過疎がいつまでその任を担うのか、その辺についてお聞きしたいと思います。
委 員 長	町長
町	今、社会福祉協議会と素敵な過疎づくり株式会社と、仕事の中は関係ありません。恐らく今の上里につくった社会福祉施設、要するにこれは会社の中の一つになっているわけです、会社の中での運営になっていますから。これは、御存じのとおり、檜山介護が手放した高齢者を要するに素敵な過疎会社がそのまま抱き込んで今運営しているという、こういう形ですから、社会福祉協議会とは全く関係ない、あの部門についてはね。
	ただ、社会福祉協議会については、昔法人化したときたまたま私が担当だったものですから福祉協議会の中身については十分承知しているつもりですし、今、社会福祉協議会というのはそもそも本来の福祉事業体とそれから今の営業体と 2 つに分けて、体系も分けて、この分けている

中身というのは町からの委託事業で受けているという、福祉協議会ね、本来社会福祉協議会の業務じゃない。ただ、町から例のごとく福祉事業が13項目の町が実施するのに、これをその大半が福祉協議会に委託をしている、こういう格好なものですから、福祉協議会のほうでは町の委託事業と本来自分たちの事業2つを今社協がやっている。

そういう中で、当時法人化するときには事務職員がどうしても必要であるという中の考え方から、当時は今一番古くなっていますけれども、彼女が最初からの福祉協議会の事務職員で雇用された。いまだにおりますけれども、あと二、三年かな、もう間もなく定年退職になる職員ですけれども、その職員がずっと今まで社協の事務をお世話していただいたと、こういうことであります。ですから、社協そのものは、今町の委託事業と社協の本来の仕事をしておりますし、今言われるように社協のほうから町の委託事業を外すということになりますと、これ人件費等にも大きな影響がいくわけです、その事業の中で賄っているものが大半ですから。だから、そういう中で、今社協からその委託事業を外すのはどうかなと思うところと、逆に今、素敵な過疎のほうで持っている高齢者をお世話している、これをいつまで続けるかということ、これ今、中山委員が言われるようにいささか問題があります。

ですから、本来から言ったら、檜山介護で離れたこの事業そのものは、社協の事業と一緒に中でやれば一番いい、介護の関係ですからね。だけど、今の体制の中では社協の中ではできないでしょうから、そういう中で今おいおい民間の経営者でもそういう事業で入ってきたら、そちらに委託するという方法もあるし、いろいろ改善の方法はあるんですけれども、今当面はこの介護の関係も素敵な過疎で受け持つより方法はないだろうということで作らせております。確かに、これは今の介護制度もうかる事業ではありません。高齢者を要するに労わる事業でありますか

委員長	ら、介護保険料でペイするなんて考え方になりません。そういう中で、あえて会社に分担していると、こういうのが現状です。
委員長	ほかにありませんか。
香川委員	6 番、香川委員
	99 ページの一番上段になります、扶助費の中の高齢者冬期生活支援事業給付費についてお聞きしたいと思います。たしか私の記憶違いでなければ、高齢者などの住宅に係る、例えば冬期のストーブの灯油代などにこの給付費が給付されたとは私は記憶しているんですけども、その概要を説明してください。
委員長	福祉係長
福祉係長	高齢者冬期生活支援事業の概要についてお話しします。65 歳以上の者のみで構成する世帯かつ非課税の世帯と、あとは重度心身障害者医療費の助成を受けている世帯及びひとり親の受給者証の助成を受けている世帯で、全て非課税の世帯が対象となっており、冬期に係る灯油代、電気暖房であればその電気代、まきなどを使っていけばまき代といったものの領収書や納品書のような書類を確認させていただいて、1 世帯当たり 1 万円の助成をするという事業でございます。 以上です。
委員長	香川委員
香川委員	概要のほう分かりました。それで、結局不用額として 36 万円出ているんですけども、要因。例えば、周知の方法などはどのようになっているんでしょうか。
委員長	福祉係長
福祉係長	周知に関しては、町内回覧ですとか、あとは広報ですね。あとは、3 地区、館地区、鶉地区も

委員長 香川委員 委員長 福祉係長	センターのほうに出張窓口など行っていて、主に11月から1月いっぱいまでの受付をしています。 この不用額というのは、どうしても3月補正に間に合わせるには1月の中ぐらいに補正のほうを考えますので、まだ受付期間中なんですね。そういった部分では、ある程度の実績と、あとそれからの見込みの部分もありますので、そういった余裕を持たせての予算の積算になりますので、ちょっとこのような不用額というのはどうしても出てしまうという状況です。 以上です。 6番、香川委員 私見る限り、すごくいい事業だと思うんですけども、対象者の方はほとんどこれ受給されているような感じなんですか。 福祉係長 課税状況というのは、申請されてからでないと私どもの係では確認することができませんので、例えば非課税の方にこちらから声をかけるというようなことはできないんですけども、広く該当になるかどうか分からないんですけどもというような形で来た方に関しては、申請をしてみても該当になればいいですねというような形で、全て一度申請はしてもらう形になります。その結果、課税状況や世帯状況を確認して非該当になる方はいらっしゃるんですけども、なるべくあとは広く申請していただけるように、地区の民生委員さんですとかにそのような対象の世帯とかにも声をかけていただいて、あとは、町の高齢者生活支援事業のヘルパーさんですとか外出支援サービスなどを利用して申請していただけるような形で、みんなで声をかけて漏れることがないような形で対策をして事業のほうを進めていっております。
---	---

委 員 長	以上です。
委 員 長	ほかにありませんか。（発言する声なし）
委 員 長	それでは、４款衛生費について、１１４から１２５ページ。
委 員 長	暫時ちょっと休憩します。（１３：１３）
委 員 長	審議を続行します。（１３：１３）
委 員 長	衛生費について、１１４ページから１２５ページ。
委 員 長	８番、浜塚委員
浜 塚 委 員	１１５ページです。脳疾患搬送特別支援６４０万円になっていますが、去年は４４０万円という額だったと思うんですが、２００万円ほど増になっていますが、この要因、原因は何でしょう、どんなことですか。
委 員 長	健康増進係長
健 康 増 進 係 長	説明させていただきます。計画は４４０万円で２００万円増えた理由ですが、老朽化した救急車を購入したため４町での分担金がありまして、その部分２００万円が増えて６４０万円になっております。
	以上です。
委 員 長	８番、浜塚委員
浜 塚 委 員	そういうことですか。また私は搬送人数、救急車の出動回数が多くなって、そのため増えたのかなという、そういうふうな思いがしたものですから、分かりました、はい。
委 員 長	ほかにありませんか。
委 員 長	７番、上戸委員

上戸委員	111ページになりますけれども、認定こども園の運営費の中の委託料のところ、111ページ、終わっている。ああ、今衛生費か。
委員長	終わりました。あとで最後にやります。
委員長	ほかにございませんか。
委員長	7番、上戸委員
上戸委員	すみません、ページ間違えました、117ページです。ここに18番の負担金、補助及び交付金のところで食生活改善協議会補助金とあるんですけれども、これはどこにあって、どういう活動をしているところに対する。
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	食生活改善協議会という組織が厚沢部町の中では活動してまして、町内のいろいろな地区から会員が募って、この食生活改善協議会というものを動かしています。いろいろな活動をしてまして、食に関する調理実習をしたり、地域に入っているいろいろな高齢者に指導をしたりだとか、うちの事務局、管理栄養士が中心になりましてこの組織を動かしております。今までですといろいろなイベントの食事の準備だとか、そういうところのボランティアとして入っていたり、あとは学校に入って子どもと食育について一緒に活動したりとか、いろいろな活動をしている組織でありまして、ちょっと会員は最近少し少なめにはなっていますが、活発に活動している組織であります。その組織に対しての補助金ということで、町から16万円入っております。
委員長	ほかにありませんか。（発言する声なし）
委員長	ないようですので、5款労働費について、124ページから125ページ。ありませんか、労働費について。（発言する声なし）

委 員 長	ないようですので、6 款農林水産業費について、1 2 6 ページから 1 4 3 ページ。
委 員 長	7 番、上戸委員
上 戸 委 員	1 2 9 ページになりますけれども、この中で委託料 7 5 万 9 , 0 0 0 円支出していますけれども、これは毎年中山間地域等直接支払交付金、変更計画書の作成の委託料ということで支出していますけれども、これは役場の庁内で作成することはできないものなのでしょうか。
委 員 長	農林課長
農 林 課 長	この中山間直接支払の変更計画作成委託料であります、現在昨年度より中山間の対策事業第 5 期目ということで新たな対策を切ったところであります。それに対しまして中山間地域の傾斜地の把握ですとか、そういったものを再度対策期間ごとに精査する必要があるまして、実はこれ平成 1 3 年に傾斜地等 1 回測っているんですけども、その計測データを基にもう一度確認をされた委託となっております。なので、航空写真を使って傾斜判定ですとか、また、対象農地の洗い出し、そういったものに当初計画を作成しました業者さんの力を借りて第 5 期目の計画を策定するための委託となっております、もちろん町でできる部分は業者にお出しして、最終的には委託の中で完成させたという形になっております。
委 員 長	7 番、上戸委員
上 戸 委 員	よく分からないんですけども、そしたら毎年同じ名目で、同じこの変更計画書というのを出すというのは、どういうことなんですかね。1 回だせば、変更すれば。
委 員 長	農林課長
農 林 課 長	中山間対象農地の毎年委託というのは、額の大小はありますがやっております。例年実施しておりますのは、対象農地と耕作者の移動等ありまして、それに伴う図面作成が必要となっております。

委員長	まして、その図面の作成委託に毎年出しているところであります。なので、なかなか図面の作成となりますと、業者さんの力を借りてやっている部分もありまして、委託として実施しているところではあります。
委員 中山委員	ほかにありませんか。 1 番、中山委員 ページ数で言うと 1 3 6 ページの農業活性化センターの運営費についてお聞きしたいと思えます。ここに報告があるんですけども、行政報告書の中に資材の試験、それからニンニクの栽培方法の検討試験、それと堆肥の施用効果試験というふうにあるんですけども、この結果はどうだったのか、ちょっとお聞きしたいなと思えます。
委員長 農林課長	農林課長 活性化センターの試験結果についてであります、活性化センター、4 課題、昨年度試験を実施しております。馬鈴薯ですとか、カボチャ、ニンニク、キャベツ、そういったものを実施しているところではあります。 これについては、カボチャであれば生分解マルチの効果、確認試験ということで実施しております、昨年度はまだ試作段階の生分解マルチ、その 5 パターンの評価を実施しているところではあります。これについては、まだ商品化されてない資材ではあります、その中で効果が確認できるもの等をカボチャの試験を通じて実施しております。 農家さんへの普及というところではあります、資材の試験に当たっては、まだ商品化されてない部分もあるんですけども、今後全道的な試験ですとか業者さんの試験の中で、厚沢部町ではこういったマルチが結果よかったですよという報告はさせていただいております、それが商品

委員長 中山委員	化なったときには、また町のほう、資材系の提案もあろうかというふうに思っております。 また、あとはメイクインとかの試験も実施しております。これについては肥料系の試験を実施して、生育収量への効果を確認したところであります。これについても、この試験結果については農協さん通して試験の報告をさせていただいているところかとは思いますが、これは、活性化センターの試験結果はこうでしたよというところは御報告させていただいておりますので、これを参考に営農に役立てていただければというところであります。 また、例年実施しております堆肥施用による減肥効果確認試験、これについては継続して実施しているところであります。堆肥の例年施用で堆肥減肥だとか、堆肥が及ぼす土づくりへの効果ですとかというものを長期の視点でやっているものであります。これについても、今後、ある程度データの蓄積もされてきておりますので、もともとは畜産業者さんのために実施した試験がスタートであります。堆肥の有効活用に向けて堆肥の補助と併せて広く普及していきたいと、ある程度データも蓄積しましたので、こういう結果ですよというのはお示ししていきたいなというふうに考えております。 もう一点、ニンニクを実施しておりました。ニンニクについては、リン酸の増肥及び緩効性肥料の増収効果を確認しているところであります。これについても、ニンニクについては試験データの蓄積というところで、なかなかちょっと町内でまだニンニク普及しておりませんが、こういった試験の結果を蓄積した上で振興につなげていけるものかどうか考えてまいりたいというふうに思っております。 1 番、中山委員 まず、1 つとして、今課長の説明の中で、これを普及させたいというものが一つもないという
---------------------	--

のは非常に残念な結果で、もう何年も同じように試験やっているわけですから、きちっとしたもう方針が出されてもいいんじゃないかなというふうに思うんですけども。

まず1つとして、生分解のカボチャに使っているマルチ、今厚沢部町のカボチャの面積というのは非常に多くなっています。これは、本当にこの生分解性マルチが安くてこれがいいよというようなことを勧めてもらえれば、かなりの経費節減になるんでないかなと。やはり農家にしてみれば、安い生分解マルチが使えれば非常に農家としては助かるわけですので、その辺については早急にこういう資材がいいんじゃないかというようなことをきちっとやっぱり方針を出すべき。毎年同じように試験やって結果が出ないというのは、大変残念な結果だと思います。

飼料についても、飼料効果がはっきり出ていると思うんですけども、その辺についての結果というのは何となく農家には伝わっておりません。

ニンニクですけども、これは町長が自ら厚沢部町にニンニクやりたいというようなことでやっている試験、栽培検討なんですけれども、これもあんまりどこへ行ってしまったのか、ニンニクが見えないと。町内の中には赤沼の阿部さん、新規就農でやっている阿部さんがこのニンニクに今取り組んでいます。大変結果的にはいい方向に進んでいるみたいです。ただ、大農家とか中農家でも、なかなかこれに取り組むというのは非常に難しいのかなというふうに見ています。ぜひ一回、課長、阿部さんのところに取材に行ってみてください。ニンニクを今一生懸命やっていますので。その結果、果たして厚沢部町に合うのかどうかというようなことをきちっとやっぱり確認していただきたいと思います。

それと、堆肥の減肥効果ですけども、堆肥についてはもう効果というのは大体みんな分かっているんですよ。ただ、高価なものと散布量、これがネックになってなかなか農家は取り組めな

委員長 農林課長	いという結果があるわけですから、その辺の対応をどうするかというほうが私はいいんじゃないかなと思うんですけども、それについて課長、もう一度説明していただきたいと思います。 農林課長
委員長 農林課長	まずは、ニンニクについてであります、町内で作付をやられている方もいらっしゃいますので、勉強させていただきたいなというふうに思っております。また、活性化センターとつなげて何かできるものがないか、検討してまいりたいと思います。 あと、堆肥なんですけれども、町としましては過去から結構長い期間、地力増進対策事業として堆肥の購入助成はやっております。散布に当たりましては、散布がなかなか小規模農家さんではできないというようなお話であります、現時点ではそっちのほうは農林課としては今考えてないところではあります。振興公社が堆肥散布やっておりますが、これについては農家さんが散布をするための機械を持って自分で散布するということではなくて、受託作業の中で安価で散布ができるような組織として設立したものでもありますので、極力そちらの振興公社の散布料が高い安いあろうかとは思いますが、そういった極力農家さんの負担を下げるというような組織でもありますので、そちらのほうを御活用いただいて地力の増進に努めていただければというふうに考えております。
委員長 中山委員	1 番、中山委員 課長、ぜひ今言ったようなことで進めて、早急に進めてほしいなというふうに思います。 それで、町長は今の活性化センターと振興公社の在り方、組織として我々が例えば作業を頼むにしても、活性化センターの組織と振興公社の組織、これが何か入り混じった中で今あそこに存在しているわけですので、その辺についてのきちっとしたやっぱり役割分担、それをきちっとす

委 員 長 町 長	べきではないかなと思うんです。我々例えば作業を持ち込むにしても、振興公社に頼むんだけれども活性化センターにお願いするというような、どっちに頼んだらいいか分からないような状況で何となく組織がごちゃ混ぜになってしまって、今役場からは1人の出向だと思うんですけれども、前は2人いたと思うんですけれども今は1人ということなので、その辺の在り方もどうなのかなというふうに思いますので、その辺の今後の活性化センターの在り方について、町長の考えをお聞きしたいと思います。 町長 活性化センターと振興公社は全く別物でございます。農業振興公社については、あれは有限会社振興公社という別な会社の組織で、活性化センターそのものは、先にこれからの厚沢部町の農業の先達的な役割を果たすという意味で研修センターとしてつくったもので、活性化センターは今残念ながら専門の技術屋がいないという、今活性化センターの主なる役割の中では、試験というものにあまり専門的な知識を持ち込めない、こういう状態であります。ただ、冬期間の土壌診断は、これは町内でも道南でも大野の土壌診断とここよりありませんから、だから厚沢部町の農家については活性化センターで土壌診断すると。そういう中で経営も区切りもはっきりしています。 ただ、今は事務所そのものは活性化センターの事務所なんですけれども、何か公社のほうには満杯に入っているというような状況の中で、どっちが運営しているんだというふうな誤解を招くような状態にはなっているようですけれども、実際は活性化センターの事務所であり、土壌診断の場所である、こういうふうなことで今も位置づけされております。ただ、公社のメンバーもあの事務室を活用しているということは確かでありまして、公社はあくまでも受託作業が公社の作
----------------------	---

業ですから、したがって、農家の方々も作業委託について公社が受ける、こういうことになります。

いずれにしても今後とも、公社は農協そのものの位置づけが合併して大きくなった関係上、厚沢部町だけの公社ということにはならなくなっているというのが実態だろうと思います。そういう中で、これからも公社の位置づけというものをきっちりしなければ、農協さんのほうでも大変困るんだらうと、こういうふうに思います。

活性化センターについては、町と農協が出資をしてやっている試験場ですから、こういうことで一方がやめるというふうな考え方にはならない。何とか早いうちに農業技術者をきちっとつかまえて、あそこで専門的な試験をやっていただく。町内ばかりでなくて、これは改良普及所だとかの試験も今まで共同でやっている試験があるわけで、そういうもののデータも町内で活用したいと、こういうことであそこを利用させているわけですから、そういう大きくデータを取りながら厚沢部町の農業に生かしていく、こういう作戦の中で進めているわけです。

それが一時大変成功裏に進んでいた活性化センターですけれども、今やはり農業指導者が、あそこに技術指導者がいないという、二、三年前からもう技術士さんがいないというふうな状況で、役場の事務職員と農協の職員が今当面できるものだけ進めていると、こういうことであります。

いろいろとあの活性化センターには夢もあって、当時は農協と町が出資してつくった活性化センターであります。先ほど指摘ありました六片のあれも、試験はもう3年、4年ぐらいしていますけれども、段階的に試験のデータは出ているようです。ですから、そういう中で肥料は何がいいのか、こういうものは試験データがもう既に出て、厚沢部町でもニンニクはオーケーよと、こ

ういうふうな結果が出ているようですけれども、あまり農家のほうには普及させていない。特にこれからの厚沢部町の農業というのは、あんまり作目を多くすると農家が逆に大変になるだろうというふうな考え方もあって、作目を増やさないよう、いずれにしても寒地ニンニクというものをどういうふうな肥料でどういう栽培方法がいいのか、こういうもののデータはつくっておくというふうなことで今やっています。ただ、非常に今弱体化しております。そういう中で、早い機会に技術専門屋を確保しながら、再度また活性化センターの使命を果たしていきたい、こういうふうに考えるところであります。

それから、もう一つ、中山委員から堆肥の話がありました。堆肥は、厚沢部町はこれも古くから農家の堆肥については緑肥から始まって、厚沢部町の堆肥というのが、農業が、ここ20年以上前から動いたものです。堆肥につきましては、当初農家の方々に堆肥の作れない方々に買っていただこうと、厚沢部町では当時は3牛舎がありました、当時は。富里の木村さん、当路の斉藤さん、下の下川部さんと、牛舎を大きくして、そこで堆肥づくりをして農家にそれぞれ売っていただくと、こういうことで今から厚沢部町はもう大分たちますけれども、ただ、最初やったときはやはり問題がありました。我々も堆肥はなるべく多く農家の方に使いなさいと、こういう指導をしながら、有料だったんですけれども補助を出して使わせると。ところが、やっぱり堆肥は当時は多く買う人と買えない人が出た。多く買う人はやはり面積の大きい、そして、2年、3年、完熟を待つというふうな考え方の人がどんと買って自分の圃場に堆肥をすると、こういうふうな傾向が出まして、買いたくても買えない人、それから買って2年、3年堆肥を堆積させる人、こういうふうな人が出まして、これは規制をせざるを得ないということで、今の量と金は制限したわけです。これ、制限したのは小さい農家でも買えるようにと、こういう配慮の中で進めたわけ

委員長 中山委員	ですから、これは今農業基盤も大きくなりましたから、この量というのもある程度変えなければいけないだろうというふうには思います。ですから、最大限どのぐらいの量まで伸ばせば良いのか、いろいろとこれからの検討事項になります。 そして、特に今厚沢部町は下駄履き事業をやっておりまして、小麦の生産が膨大な面積になりました。この小麦が今国の補助事業が解けた時には一斉に恐らく小麦がなくなる。このなくなったときに次の作目をどう考えるのか、こういう段階は必ず来ます。したがって、そういうときに合わせながら、土づくりをしながら、今からそういう体制になったときには自分の農業をこうするというふうなはっきりとしたうちのほうの農に生きるの計画がありますように、ああいう作物の分類の中で今から検討しておいていただきたい、こういうふうに思うところであります。 あと何年、この小麦の国の生産体制、言うなれば今の下駄事業ですけれども、これが続くかというのは、先がどんどんどんどん短くなってきた。恐らくは、今総理の話題にもなっていますから、だから、うちはこの小麦は多いのでそういう対策も今から考えていかなければいけない、こういうふうに思っております。 1 番、中山委員 そこで、町長、要望なんですけれども、1 つは振興公社の窓口をきちっとやっぱり決めてほしいということが1 つと、もう一つは、新規就農で来ている若い人方がアスパラをやりたいというのがほとんど希望です。町長も前から言っていたけれども、アスパラの栽培ハウスを研修できる、研修生が研修できるようなハウスを何とか建てた中で、実際にそこで研修生が研修するというような、あそこに場所を造っていただきたい、そこで研修させると。それから、地域協力隊というような形の中でも結構ですので、そこを起点にしてまず勉強した中で、実際今度は自分で取
---------------------	--

委 員 長 町 長	り組むというような方向性を組めば、２年、３年そこで研修できるわけですから、そして地域就農に入るといようなシステムにしたほうが、私は来る方が希望を持ってやれるんじゃないかと。あの平取町に行ったときには、町の試験のハウスで研修生が自分のハウスとして研修すると。その後、新たに自分のハウスを建てた中で農家をやると。そういう方向性で厚沢部町もやっぱり私はやるべきでないかなと。今来て、アスパラのある農家にといようなことでは、なかなか大変だと思うので、振興公社または活性化センターの中でそういう形態でやれるようにしてほしいなというふうに思います。そして、冬場、例えば伏せ込みアスパラもやれるような、そういうふうな方向で進めるべきでないかなと思うんですけれども、その辺の考え方あったら教えていただきたいと思います。 町長 今、中山委員が言われるように、これからの厚沢部町の大きな問題なんです、それがね。これからとにかくどう農業を考えるのかというときに、そもそも活性化センターの前のハウスというのは、全部活性化センターのものなんです。当時はいろいろな苗をあそこで作るという考え方の、そして新規就農の方々もあそこで学んで新規就農農家に入っていくと、こういう基本的な考え方は全部あそこなんです。 ただ、最近見ますと、振興公社が研修センターのハウスを全て独占しているみたいな状況になっているのが、今どっちのものだか訳が分からないというのは、そこから来るんだろうと思う。実は、あそこにあるハウス群というのは、全部そういう意図の中で、試験栽培をしながら、苗から畑に移すまで全部そういうものが研修できるように、そして素人の農家でもやれるように、そういうことを進めようと、それから、伏せ込みアスパラについては、全国にないアスパラを当時
----------------------	---

委員長 中山委員	は6軒、厚沢部町は6軒の農家がそれぞれ伏せ込みをしたわけです。これがいまだに全道、全国の中でも冬期間のアスパラというのは、12月、1月、2月、3月、4月の半ばまで、この5か月半というのは、全国で日本のアスパラは厚沢部町のアスパラよりないという、これがそもそも厚沢部町の農業を伸ばす手段としてやった部分であります。 ですから、今新規就農で入る方々も希望によってはアスパラ、あるいは冬場の伏せ込み、こういうものをやるとすれば、幾らでも受入れながら活性化センターが協力しながらやれるというのが、今でもそういう状況になっているわけですから、ぜひそういう新規就農の方々には、これから来年から恐らく1,000万円の支援ができるんだろうと思いますから、そういうものを活用しながら、ぜひハウス分を作る。そして、やがて今の太陽光なりダムの水力なり熱源ができますと、これは各地域にハウス団地は当然できますので、よそより強い農業が冬でもできると、こういう体制に変わるので、そういう方向を活性化センターに求めてほしいと、こういうふうに思います。 いずれにしても農家の方が使いやすいように、そしてやりやすいように、活性化センターですから、研究施設ですから、どんどんどんどん手助けをできるように進めていきたい、こういうふうに考えています。当面は普及員のやめた方々でもつかみながら、あそこで農業技術者をまずつかむということが先決だろうと思いますから、そういうことも含めてあそこの強い位置づけをしたい、こういうふうに思っております。 1番、中山委員 もう一つ、町長、今の振興公社の面々もかなり高齢化しております。やはりそういう意味では、振興公社の職員の養成というのも私は力を入れていかないと、だんだん高齢化になってき
---------------------	---

委員長 町長	て、あそこでやれないような状況になってくるんじゃないかと心配しています。そういう中では、やはりそういう若い農家の青年を教育するような感じでやっぱり振興公社の職員も研修させて、よりよい技術をマスターできるような、そういうふうな方向でやっぱり進めていかないと、振興公社自体が停滞してしまうんでないかなと心配しています。 そういう中で、一つ心配しているのは、道路なんかでも走られているのを見ると、あの大きい麦の播種機なんかは道路いっぱいいっぱいですよ、非常に危険です。あれをやっぱり何とか移動する手段として、例えば運搬車で運ぶとか、そういう方向にこれからなっていくんでないかなと思うんですよ。それが、本当に道路いっぱいいっぱい走られて、自走して歩いているわけですから、これはやっぱり町としてはその辺の運搬の方法も考えてやるべきでないかなというふうに思いますので、ぜひ検討して見ていただきたいと思います。 町長 公社は、先ほども言いましたように別会社でありますから、そういう中で公社の方々、職員の方々、やはり最初からの方もおりますし、だんだん高齢化してきていることはたしかだろうと。いずれにせよ、若いうちに公社の職員はオペレーターとして全部ヘリコプターから何から高額な経費をかけて全部免許を取らせて、そういう中で大事に公社の中で覚えてもらわなければならない職員ばかりです。ですけれども、やはり高齢には勝てないということで、若い人も順次入替えていかなければならない組織であります。私も今農協の組合長変わりましたが、前の前の組合長との約束事に、あその職員は全部農協職員という位置づけをした。そして、やがて公社がなくなったときには、全て農協が引き受ける、こういう約束事がある職員ばかりです。ですから、あそこも最初から本採用という制度を取っておらなかったというのも、農協の組合長のた
-------------------	---

	っての願いで本採用にする、その代わり後々の職員は農協の職員として引き受ける、こういう約束事で今あそこの職員がいるということです。いずれにしても若いオペレーターを持ちながら進めていかなければいけない組織ですから、これはあの会社の理事さん方は十分考えていると思いますので、その辺も今度の役員会あたりに、うちから副町長が役員で行っていますから提案させると、こういう考え方でいきたいなと思います。
委員長	ほかにありませんか。
委員長	7番、上戸委員
上戸委員	135ページです。鶉ダムの管理費の中で7番の報償費で36万8,000円、草刈り労務報償費となっております。次のページ、137ページになりますけれども、委託料の中にダム施設草刈り業務24万7,000円支出出していますけれども、これは関連するものの支出なんですか、どうなんですか、別々なんですか。
委員長	農林課主幹
農林課主幹	まず、報償費の36万8,185円、これはダムの中の草刈りの報償費でありまして、次のページのダム施設草刈り業務というのは、高齢者事業団のほうに発注している国道沿いにあるファームポンドとかのところの別々の経費になります。
委員長	7番、上戸委員
上戸委員	そうしたら、報償費はダムの水のあるところ回り周辺を草刈りすることなんですか。はい、分かりました。
	それで、137ページになりますけれども、委託料のところでは堤体周辺管理業務320万1,000円出していますけれども、これはどのような形の支出になりますか。

委 員 長 農 林 課 長	農林課長 堤体周辺管理業務についてであります。これについては鵜ダム堆砂量の測定、ダム湖の堆砂、どのくらい土砂がたまっているか、ダム湖に、その測定業務を3年に一回実施しております。その部分の経費と、あと鵜ダム管理用の道路、上流側のほうに管理用道路がありまして、そちらのほうの砂利、道路の雲泥、ちょっと水たまり等ありまして通行に支障があるというところで砂利の補修業務、これを実施しております。堆砂の測量で226万6,000円、砂利の補修で93万5,000円、合わせまして320万1,000円の管理業務となっております。
委 員 長 委 員 長 浜 塚 委 員	ほかにありませんか。 8番、浜塚委員 131ページです。畑作構造転換事業、今当町では馬鈴薯、てん菜が対象になると思いますが、生産性の向上に向けた取組を支援しますということでございますけれども、今年の実績、前年から見ますと4倍以上というような金額の実績になっています。その辺ちょっと説明願いたいと思います。
委 員 長 農 業 振 興 係 長	農業振興係長 ただいま質問がありました畑作構造転換事業ですが、令和2年度の実績を説明いたしますと、まず、取組としましては5つの取組で行ってございました。それで、内容は、まず、てん菜に係る深耕層カルチにアタッチもりもりという機械を装着して、畝間に盛土を形成することで生育初期の風害軽減対策を行ったものです。こちらの金額で言いますと、交付単価が3,000円で272万4,600円。そして、もう一つはサブソイラー、ソバに対してサブソイラーによる排水対策、こちらは金額、交付単価2,000円の51万4,400円。そしてもう一つは、小豆に対して

	ですが、これは昨年度もやっておりますが、密植栽培、株間を狭めることで収量の増加を図るというものです。こちらは、交付単価が4, 200円で334万6, 140円。もう一つは、種子馬鈴薯、こちらは罹病株の抜取りと農薬の散布を慣行より増やすということで、罹病率を0.1%以下にするという目的の下に行われているもので、これも昨年度から行って、昨年度ではなくてもう古くから行っていたものです。こちらは、交付単価8, 000円で1, 391万400円。そして、もう一つは、こちらは子実用トウモロコシ、ポップコーン等とかデントコーン、こちらを作付することで労働時間の削減を図るというものです。こちらは、交付単価が3万5, 000円で197万4, 000円。以上合計して、この畑作構造転換事業の2, 246万9, 540円となっております。
委員長 浜塚委員	8番、浜塚委員 何かすごいいい事業だと思いますけれども、これあと何年間ぐらいあるんですか、政府の方針は。
委員長 農業振興係長	農業振興係長 この事業は国の事業でして、毎年新たなメニューが追加される場合もありますし、もしくはいつ廃止になるか分からない事業となっております。毎年政府で予算措置して賄われている事業となっております。
委員長 浜塚委員	8番、浜塚委員 何か本当に重要だと思うんですけれども、先が分からんという事業ですよ。長く続いてもらいたいと思います。
委員長	ほかにありませんか。

委員長 佐々木委員	10番、佐々木委員 137ページです。報償費ということで新規就農者受入れ指導農家ということで、受入れ農家戸数、そして体験した人数と研修日数、回数は何回行ったのかということです。
委員長 農林課長	農林課長 新規就農者の受入れ指導農家の報償費ではありますが、これについては就農希望される方を受け入れられた農家さんに支払っている報償費であります。1日1人2,000円を農家さんに支払っておりますが、詳細な何日で何人というものをちょっと今、すみません持ち合わせておりませんので、後でこの委員会の後にお配りしたいなと思っておりますので、よろしいでしょうか。
委員長 佐々木委員	10番、佐々木委員 その中身がどうのこうのということでなくして、要するに新規就農進めるという形では大変にいい取組だなということで評価します。併せて、前段、中山委員さんが、活性化センターでアスパラ農家であれば活性化センターのハウスを使った中で研修を進めて就農に結びつけたらどうかという提案もございました。それと併せて、総務費のほうでも地域おこし協力隊というような部分でも議論ございましたけれども、営農まで導く体制ということでは、やはり近隣農家に相談員になってもらうということで、これもやはり報償費を支払いした中できちっとサポートする体制をつくってはどうかということでの提言です。これについていかがなものでしょう、そういう体制づくりが大事でないかなと思うんですけれども。
委員長 農林課長	農林課長 まず、先ほど追ってお示ししましたが、今1月2万円の9か月給付、報償費をお支払いしているというところであります。

	また、新規就農者の受入れ体制の充実という御指摘かと思いますが、これについては昨年度担い手協議会、また農に生きる推進協議会を設立いたしまして新規就農の受入れ等の充実を図ろうと始めたところであります。なので、いろいろ御指摘をいただいたものを踏まえまして、新規就農者の定着に向けた体制の強化というものは今後充実してまいりたいなというふうには考えております。
委員長 佐々木委員	10番、佐々木委員 頼りになる受入れ協議会ですけれども、きちっとやっぱりそういった部分に、私が提案したような受入れ農家の体制整備と併せて、自立して就農した段階には、近隣農家が相談員になってサポートして一人前に育て上げていくというような体制をぜひとも確立してほしいということを強く要望するところです。
委員長	ほかにありませんか。（発言する声なし）
委員長	それでは、7款商工費について、144ページから153ページ。
委員長	審議の途中ですが、14時15分まで休憩します。（14：03）
委員長	休憩前に引き続き審議を続行します。（14：15）
委員長	審議に入る前に、先ほど中山委員から質問ありました社会福祉協議会に係る収支の質問について、保健福祉課長より答弁があります。
保健福祉課長	社会福祉協議会の令和2年度の収支の金額をお知らせいたします。 収入は6,437万3,998円、支出6,250万3,493円、差引残額は187万505円、この金額を翌年度へ繰越しということで内訳となっています。 以上です。

委 員 長	それでは、審議を続行します。
委 員 長	7 款商工費について、1 4 4 ページから1 5 3 ページ。
委 員 長	8 番、浜塚委員
浜 塚 委 員	1 5 1 ページの1 1 番役務費です。通信運搬費、これ間違いだと思うんですけれども、2 5 円 って、これ何か全く全く少ない金額なので、これについてお願いします。
委 員 長	商工観光係長
商 工 観 光 係 長	浜塚委員の通信運搬費2 5 円の関係ですけれども、こちら公衆電話の通信料です。
委 員 長	公衆電話だそうです。よろしいですか。
委 員 長	8 番、浜塚委員
浜 塚 委 員	そうしたら、2 5 円というのは使用料ということですね。それで、その公衆電話を置くのに幾 らかかるんですか。ただなんですか。月幾らとか、年幾らとかと、置くだけでお金かかるんじゃ ないかと思うんですけれども。
委 員 長	商工観光係長
商 工 観 光 係 長	設置費に関しては、ちょっと私のほうでは承知しませんけれども、現在のところかかっており ません。
委 員 長	ほかにありませんか。
委 員 長	1 番、中山委員
中 山 委 員	1 4 5 ページに報償費で太鼓山公園の管理報償費、それと、1 4 7 ページに委託費で太鼓山公 園の管理というふうに載っているんですけれども、現在管理してくれている方はどなたか、教え ていただきたいと思います。

委 員 長	商工観光係長
商 工 観 光 係 長	現在、個人名を出してしまうとあれなんですけれども、古川さん御夫妻がやられております。
委 員 長	1 番、中山委員
中 山 委 員	今ちょっと聞こえなかったんですけれども、古川さんの奥さん、夫婦。ああ、分かりました。
委 員 長	1 番、中山委員
中 山 委 員	前に所管事務調査であそこに調査に行った中で、大変展望台、町長、ありますよね、覚えていますよね、昔あの展望台が周りの木が繁茂し過ぎて、もう全く展望台の役割を果たしていないということで1 回木を切っていただいたんですけれども、その後どうなったか、管理をどのようにしているのか。
委 員 長	商工観光係長
商 工 観 光 係 長	現在のところ、まだ手は正直なところかけておりません。秋頃ちょっと担当のほうで上りまして、その辺を確認して、予算を見ながら整備したいなと思っております。
委 員 長	1 番、中山委員
中 山 委 員	あそこ、いつか鹿の追い込みで何か捕獲したいというようなことでやった経緯もあるそうですけれども、最近太鼓山に登るというような方、どの程度町としては踏まえているのか。最近は何鹿だけでなく熊の脅威もありますので、その辺の太鼓山公園の頂上まで登ることが可能なのかどうかと、もう一つはあの展望台をどうするのか、その辺についてちょっとこれからの管理についてお聞きしたいと思います。
委 員 長	町長
町 長	あの展望台の周りは非常に今木が育ちまして、展望台というものではなくなっている。また、

木で造っていたものですから大変腐食して、たしか一部解体した経緯があります。あれを造ったときの経緯というのは、あそこに木霊塔を造って木霊塔の見晴台ということで造った経緯がありますけれども、厚沢部町の祭りは全てあそこからたいまつを持った若者があの坂を下ってきてグラウンドまで来る、こういうふうな名所にしたところで、最近登る人もごく僅かだと思うんです、人数は押さえておらないと思います。

そういうことから、かつてあの展望台のすぐ裏から8合目まで、町でシイタケの原木をそれぞれ組んで途中途中に置きました。それで、あそこへ登る人がシイタケを取りながら楽しめる、時期になると春と秋はそういう狙いを持って登ってもらう仕掛けをしました。いつの間には原木そのものは誰か持っていったのか、全然なくなってしまった。こういう非常に我々にしたらがっかりする話なんです。その後、犯人は見つけましたけれども、見つけましたけれども、やっぱり厚沢部町のあの場所というのは、それこそ万民が喜ぶような場所にはなれないんだと。年寄りの女の人がバッグに2本ぐらいつつ入れて、毎度登るたびに木を運んできた、そんなことが分かりまして、それ以来、あそこはそういう管理のやり方はしていませんので、非常に登り道も険しくなりました。雨が走って、穴だらけの。

そして、あのコースというのは体育館の裏からももう一コース登る、そして上でドッキングする。もう一方が、スキー場のロッジの裏から、あれは車で8合目まで登れるように、当時はそういう3路線をきちっとつくって、町民の方々の山登りのそういう、それから子どもたちの学校での遠足、こういうものに使われてきたわけですが、残念ながらそういうふうな不届き者もおりまして、あそこは放棄するようになってきた。展望台造っても、恐らくそういうこれからいいことはない。したがって、危険度を増したら解体して、木に伸びるなというわけにいきませ

	すが、今申し上げたように、今現在、熊、鹿の囲いわなの試験場として今現在使っております。これから道を整備して、またさらに太鼓山というのは、こっちからの上り口からにはならないと思うんです。やっぱり8合目まで車で行けるスキー場の裏の路線がきちっと整備されれば、車でどんどんどんどん上がれますから。上にも駐車場あります。そういう中で、やはり手前のほうのラインはこれからも手入れするということにはならない。やはり木の育ちもいいし、かなり道路の縁まで針葉樹がどんどんどんどん来ていますから、そういうことからして管理上も後ろの道路1本にしてはどうかというふうな考え方を持っております。
委員長 高田委員	9番、高田委員 今の関連でちょっと質問しますけれども、まず、管理をするのに年にどのぐらいの割で清掃なり草刈りなりしているのかなというのが1つ確認したいんですけれども。すごいあその所、墓に行くときの上の斜面すごくきれいになっている。だけど、上のほうになると全然やっていないなという感じがするので、その辺をどのぐらいの割でやっているのか、ちょっと知りたいんです。
委員長 商工観光係長	商工観光係長 高田委員の御質問ですけれども、高田委員のおっしゃられるとおり、下のほうは公園のあたりは高齢者事業団に委託しましてやっております。ただ、頂上へのルートに関しては、定期的な草刈り等を行っておりません。
委員長 高田委員	9番、高田委員 今町長がもうこの先はというような話していましたが、実は道の駅に来るお客さんというか、厚沢部町を見にくる人たちの中で、何人か登ったとか登るとか聞いているんですよ。中野

課長みたくマラソンだとかウオーキングだとかやっている人は、大体俺たちはあそこで30分ぐらいかかるんですけれども、てっぺんまでね、ところがそういう人たちはどのぐらいかかるのといったら、15分か20分で登っちゃうんですね、そういう人たちは。そういう話をしている人が年に何人か来ます。そういう人たちは、実のところ、さっき町長が言ったのと反対で、そういうところがあれば行ってみたいなのというのが、本当にごくまれな人だと思うんですが、いるんですよ。そういう人たちのためにあってもいいのかなと。まれな人たちが来る太鼓山という位置づけをするのもいいんじゃないのかなという気がしているんですけれども。それやってないということになると、ちょっと難しいかなという気はします。

それと、たしか木霊塔のところの展望台は、とっくの昔にたしか腐れて取ってしまったんだよね、だと思います。だから今木霊塔が残っているだけで、一旦前に木を切ったんだけど、その木がまた立派におがって、また何も見えなくなっています。だから、そういうことを時折やっぱり管理してないと難しいかなというふうに思いますけれども、以前町長が、墓から見た厚沢部の町ってすごいきれいだよという話をしていたんですけれども、それ以上に実は木霊塔のところからきれいに見えると、本当にきれいに見える場所なんです。だから、そういうまれな人たちが来る場所というふうな宣伝しても結構いいんじゃないのか。

実は、前井さんとそれからうちの会社でユーチューブで太鼓山のとっぺんまで登ったやつを放送しています。結構見る人は見えています。それで、一番びっくりするのが、前に南田さんが立てた太鼓山の看板、あれがもう何か所もぶっ倒れて腐ったままなんです。せめてそういうのをやらないと、本当に太鼓山という宣伝はできないんじゃないかなと思って、私は逆に町長、もう少し頑張ってそういうのをやってもいいんじゃないのというふうに思うんですが、いかがでしょ

委員長 町長	うか。 町長 考え方だとは思いますが。太鼓山そのものは、かつて今の木霊塔のところというのは、厚沢部町で日本海が見えるのはあそこの場所だけだった。日本海を望めるのがあそこの場所だけ、厚沢部町で。そういうことからいって、貴重な本当は景観を大事にする場所だとは思いますが、なかなか伸びた立木を切るというのもまだちょっとと思うので、そういう中で考え方として私は、今のスキー場、スキー場との関連をもっと強くするならば、太鼓山の扱いというのはもっと有効になるだろうと、こういうふうに思います。今都会ではバイクで山の中をどんどん走って、スキー場も何も、畑でもどこでも走る時代ですから、こういうもののコースを設定すれば、今の上まで、そして手前の木霊塔の辺りまでUターンコースというコースで、自転車がヘルメットかぶって猛烈に傾斜を走ってあるくという、こういうことも非常に今人気があるわけです。そういうものでひとつ有効な使い方をするのであれば、これ上まで何とか造れるのかなと。50センチの幅があればいいんですが、自転車道路というのは。そういうことも考えられますけれども、いずれにしても木霊塔の辺りの4合、5合の辺りまでは、私は樹木を伸ばしたほうがいいと、自然林ですから、あの辺の樹木は伸ばして、ただ、それと伴うことは、今の囲いわたの場所にできるなというふうな考え方をしております。ちょっと観光構えで登っていくという、そんな考え方はなかなか整備がつかないなというふうな思いはしています。 ただ、交通止めにするわけじゃありませんから、今の歩道的な歩き方は従来どおりできますよと。我々も何年前、1回、途中までですけれども上がってギブアップして下りてきましたけれども、とても上まで行けるような、結構登り、忠魂碑の上からの上りがきつくて、上までちょっ
-------------------	--

委員長 高田委員	と登れないというふうな状況もありますから、歩道整備というふうなことまでいかなくても、歩道は生かしておくということにすれば、たまに来る人も上がれると、こういうことになるのかと思いますので、あそこを極端に整備しますというふうな発想ではないというふうに思っています。 9番、高田委員 今の町長の考え方は分かりましたけれども、さっき言ったように、本当に希少な人たち、結構PRしてくれる人たちって結構いるんですね。今例えば厚沢部町の道の駅なんかに車中泊している人が、自分でカメラで撮ってユーチューブで流していると。結構いるんですよ。それと同じで、もしこの中で、まだユーチューブで前井さんが太鼓山のとっぺんに登ったやつ、それから、厚沢部観光バスの職員があそこ太鼓山でどこかに音出るところないべかとやったユーチューブ、これを見たことのない方いたら、ぜひ見てください。うああ、せっかく太鼓山と宣伝しているのに、この状態かいと思わされるような場面、画面が何個かあります。せめてそこのところはせめて看板はちゃんと立てて、それで歩けるところは歩くというぐらいにはしてほしいなというふうには思います。
委員長 中山委員	1番、中山委員 町長、太鼓山というのは、やっぱりいい観光資源になると思うんですよ。厚沢部小唄の中にもいきなり出てくるわけですから。それで、前、町長も覚えていると思いますけれども、あの下公園、実のなる木ということでやったわけですが、現在は実のなるもの一つもないと。それより、私は実のなる木は、例えば今の時期になるとハチが来るとか、それから熊が来るとかということになるので、そうじゃなくて、何か厚沢部町の特徴のある何か花、春夏秋見られるような、そういうものを植栽した中で私は整備してほしいなと。厚沢部町の中でそういうところはな

委 員 長 町 長	いんですよ、見るとね。だから、そういう例えば公園の上のほうのちょっとしたところなんかでも、何かそういう特色あるものを植えて、みんなが見える憩いの場にできればいいなというふうに思うんですけども、今、高田委員が言ったように、やはり歩いてあの上に行けるような、そういうふうなやっぱり歩道を造ってほしいなというふうに思います。 町長 皆さん方は記憶あるかどうか分かりませんが、太鼓山、確かにテレビで放映された経緯があります。3月の末の太鼓山、上で音がするという。北海道中ひざくりげ、それが第2号のこれが太鼓山なの、当時ね。厚沢部町の青年部の諸君がバーナー持って行って雪を融かしながらあの山を登って、あのとっぺんまで珍道中やった経緯がある。それがテレビの第2回目の番組で放映されていると。そういう場所で非常に観光的にも要素があった場所なんですけれども、なかなかそれが町民にもなじめないというのか、そういうふうな場所になり、当時は澤口松雄さんの町長のときに役場職員であそこに実のなる木、富栄の牧場、道営の開パやった、あそこに生えていた実のなる木を職員が全部移設をしたんです。あそこに全部植えた。そういうふうな経緯がある。ところが年数がたって50年、60年近くなると木も枯れ果ててきた。もう危険な状態になったんで、計画的に今部分部分木を切り倒して新しい苗木を植えると、こういうふうな作業に入っております。 太鼓山は確かにそういうふうに景観明媚な場所でもあるし、大事にしたいところなんですけれども、今町では3年ほど前から桜の木を墓地の周りにざっと、道の林業協議会のほうからいただいた苗を、この辺にない苗、八重の桜苗ですけれども、これをもらって全部植栽しました。かなり伸びたのもあるんだけど、残念ながら冬場に鹿に皮を食われた苗が大分ありまして、あれも
----------------------	--

		植え替えしながら再整備をしなければならんなど。神社から墓地を囲っての段差のあるところ、中道路が真っすぐ見える墓地のあそこに桜のそういう畑を造っております。いろいろ圃場を造りながら整備をしていっているわけですが、いかんせん太鼓山だけはちょっと、若い人はいいと思うんだけど、どういう整備があるかという、今の道路がいいという人もいるだろうし、きれいにしたほうがいいという人もいるだろうし、様々な中でこれからの状況を見ながら考えていくより方法がないだろうと思います。
委 員 長		ほかにありませんか。（発言する声なし）
委 員 長		ないようですので、８款土木費について、１５２ページから１６１ページ。質疑ありませんか。（発言する声なし）
委 員 長		では、９款消防費について、１６０ページから１６５ページ。質疑ありませんか。
委 員 長		土木費終わりました。消防費について、ありませんか。
委 員 長		９番、高田委員
高 田 委 員		ページから言えば１６３になると思うんですが、防災行政無線の整備工事が終わりました。デジタル化になったことによる今までのアナログとデジタルとの違いというか、やる前から説明を受けていたんですけれども、なった後、こういうふうに具体的に違うところあるよという何か内容があれば教えてください。
委 員 長		総務財政課長
総 務 財 政 課 長		今回の更新というのは、アナログの周波数帯がもう使えなくなるということでのデジタル化ということでデジタル無線に更新したところであります。エリアに関していいますと、正直いってデジタルって切れ出したらもうぶつつり切れるし、アナログのほうがかすかに聞こえたりという

	ふうなことがあって、エリア的に言うとそういった不具合といいますか、デジタルのほうが不利なところがあるにしても、音声自体は非常にクリアに聞こえるという利点もありますし、あと、切れるにしても車で中継点にいつつないで経由しながら話すこともできますので、そういったクリアな音でのやり取りができるというのと、あとは、普通の携帯電話と同じように、ちょっと限られるんですけども、押した者同士で同時に話ができるという、アナログですと一回切って話さないと向こうからの音声というのは聞き取れないんですけども、携帯電話のようなやり取りが可能になるというのが大きな利点だと思います。
委員長 高田委員	9番、高田委員 メリットとしてはそういうところがある。デメリットは、ということは、時折途切れることがあるということですね、デメリット。ほかにデメリットがあれば、その部分を説明してほしいんですけども。まず、お願いします。
委員長 総務財政課長	総務財政課長 エリア的に言うと、正直いって広がったわけではなくて、やっぱりどうしても狭まってしまうのが現状でして、その辺がちょっと本当に端っこに行ってぎりぎりのところで使えるかということそういうこともないので、その辺は不自由はしないのかなと思うんですけども、どうしてもエリアがちょっと狭まってしまったというところはやっぱりあるのかなというふうに感じております。
委員長 高田委員	9番、高田委員 今のは分かりました。 ページ165のドローンの操縦講習会参加というのがあるんですね。このドローンは、前もあ

委員長	総務財政課長
総務財政課長	ったような気がしたんですけれども、どのぐらいの人数で、ドローンの活用方法というのは何を 考えてドローンを使うということを計画したのでしょうか。 まず、ドローンの講習参加ということで、その内訳を見ますと、4人で1人10万円という経 費であります。今のところ、この講習を受けて資格を有している職員は13人おりまして、ドロ ーンにつきましては2台あります。1台が30万円ぐらいなんですけれども、もう一台が200 万円ぐらいという非常に高額なものでして、主には30万円ぐらいのほうはイベントの上から、 上空から人が集まっている様子を撮ったり、あとは工事の実績等で屋根とかなかなか見られない ところを上がって写真を撮ったりするというのが主な用途でして、本当の目的について言うと、 災害が起きたときに足踏み入れられない場所にドローンを飛ばして、その向こう側の様子を見る だとか、あと、190万円のほうは、ある程度の悪天候の中でも飛ばすことができ、しかも写 真もある程度クリアに写るとというのが190万円のほうのドローンということで、今のところそ ういった災害は発生してないんですけれども、今運用できているのは、ちょっと去年とかイベン トはあまりなかったんですけれども、ここで前夏まつりやったときの上空から写真を撮るですと か、工事の実績写真撮るですとか、今のところの活用方法としてはそういったことで使っており ます。
委員長	ほかにありませんか。
委員長	7番、上戸委員
上戸委員	163ページでありますけれども、災害対策費の中の右側の報酬、それから報償費、旅費、こ れ支出がゼロだけれども、これは何もやらなかったということなんですか。全然使わない予算持

委 員 長 総 務 財 政 課 長	ったということなんですか。 総務財政課長 こちら、誰か遭難者が出たとか災害があったとかというときに、人を集めたときにハンターに支払う報酬ですとか旅費とかを想定して計上しているんですけども、２年度はなかったということでゼロになっております。
委 員 長 上 戸 委 員 総 務 財 政 課 長	７番、上戸委員 これはあくまでも災害があったときに支出するお金ということで理解してもいいんですね。 何か遭難者が出たとか、そういったときのためのお金ということで理解してもらって構わないです。
委 員 長 上 戸 委 員	７番、上戸委員 はい、分かりました。 それで、総務文教委員会でも委託料のところのハザードマップの関係で見せてもらって説明も受けたんですけども、一次避難場所がありますけれども、例えばとは言ったんですけども、富栄の一次避難場所については標高が低いところにあると。ですから、大雨降った場合は二次の避難場所に行く必要があるよということで、これは富栄に限らず、あちこちでもそういうものがあると思うんです。ですから、この二次避難場所まで分かるようなハザードマップではないというふうに思っていますけれども、それでいいんでしょうかね。二次避難場所を設定しなくてもいいんですかね。
委 員 長 総 務 財 政 課 長	総務財政課長 その委員会するときにもちょっと私なりの考えといいますか、お話しさせていただいたとおり、

	近くに二次避難場所になるような施設があるところもあれば、二次避難、例えば富栄だとなかなか二次といったときに考えられないのかなと、ほかの施設が。そうなったときに、例えばあゆみを二次の避難場所に指定したとしても、そのときの大雨の状況であったり被害の状況で、ひょっとしてここまで来られないかもしれないということは十分考えられるところでして、こちらで二次の避難場所を指定してしまうというのが果たしてどうなのかなというのは、私の中の非常に悩ましいといえますか、指定しないで、実際の状況に合わせて高いところに避難してもらうなりのほうが正直言っている、状況に合わせた判断の中で避難してもらったほうがいいのかなというような考えもありまして、今までハザードマップつくったばかりなんであれなんですけれども、一応そういった考え方の下、今後検討していかなければならないというふうには考えておりますが、今そういった状況です、考え方でおります。
委員長 上戸委員	7番、上戸委員 それで委員会的时候にも言ったんですけれども、一次避難場所で見れば、皆さん高いところに避難してほしいと。富栄であれば、高台のところの畑あるところぐらいしかないよねと。そしたら、途中で道路が木がかぶさって、それが倒れる可能性だって十分あるよねと。だから、そういうところを町のほうで点検して、町道だから、危険な立ち木だとかあったら未然に伐採するだとかというふうなことが必要でないのかなということをした記憶があるんですけども、どういうふうに考えますかね。
委員長 総務財政課長	総務財政課長 町道等の話というのは、確かにそのときお話しされて、ただ、本当にそのときのような大雨降った場合には、その場所すらも何か危険ではないかというような話があったんですけれども、

委員長 上戸委員	ただ、町道の管理という面からすると、そういった木を当然、倒れそうな木というのは当然整備というかやっていかなければならないのかなと、私の考えになるのでちょっと何とも言えないんですけれども、町道は当然車が通れるような形で整備といいますか、そういった木も除去されておくべきだと私は考えております。 7番、上戸委員 ぜひ富栄に限らず、どこの地区でもいいんだけれども、一応一次避難の場所が駄目であったら、ここになる可能性が強いよというふうなところを押さえておきながら、そこに行ける道路、これが町道であればしっかりとした管理をするというようなことをお願いしたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。
委員長 上戸委員	答弁いいですか。 いや、いらないです。
委員長	ほかに質疑ありませんか。（発言する声なし）
委員長	ないようですので、10款教育費について、164ページから191ページ。
委員長	10番、佐々木委員
佐々木委員	184、5ページです。教育林管理という部分です。これについては一般質問等でも議論を重ねてきたところですが、決算ということで。コロナ禍の中でそれぞれ教育林を有効に活用した教育林講座、体験学習というのはできなかったなというふうに思っているところですが、その中で学校授業を含めて活用の計画というのは、令和2年はどの程度あったのでしょうか。
委員長	教育委員会主幹

教育委員会主幹	教育林の学校の活用ということなのですが、昨年度は例年小学校の遠足等でレク森を訪れまして、そういった機会があれば職員のほうで説明したりということをしているんですが、昨年コロナの影響でレク森の遠足を厚沢部小学校ですがやめた経緯があります。それで、昨年度は実施できなかったんですが、今年度は2回ほどうちの職員で対応して実施しております。 以上です。
委員長 佐々木委員	10番、佐々木委員 今年度活用されているということなんですけれども、その中で教育林連絡協議会体制の確立が大変大きい部分だよということも申し上げているんですけれども、その後どういった体制になっておられますか。
委員長 教育委員会主幹	教育委員会主幹 その後、連絡協議会と話し合いを何回か行いまして、会員を何とか増やしていく活動をとということで、ちょっと今検討している途中です。町民対象にした説明会ですとか、そういうことを考えていこうというような話ではあるんですが、具体的にはまだ詰めてないという状況です。
委員長 佐々木委員	10番、佐々木委員 それは依然として少ない中の連絡協議会体制であるということですね。それは早急にやっぱり宣伝といいますか、少なくなる前の体制の状態があるわけですから、そういったことを参考にしながら、早急にいい体制に協議会をつくってほしいなというふうに思うところです。 それと、事業を実施した中で小沼の橋改修ということを毎年相当大きいウエートで事業で行ってございます。私の一般質問の中では町長が答弁で、町長が小沼の改修については、山側のほうにずらした形で整備を進めていったら費用がかからないというような答弁をしてございました。

委員長 教育委員会主幹	その後そういった部分で関係する団体というか方々と、そういうような協議を進めた経緯はあるんでしょうか。 教育委員会主幹 その後、実際のところ協議は進んでおりません。というのは、まず、山側に遊歩道に移設するという考えもありますが、現実問題ちょっと事業費は莫大なものになるかなと考えております。そういった木道、木橋をちょっとどのように設計して積算したらいいものかというところで、ちょっと業者さんと相談しながら今後進めていきたいと思います。
委員長 佐々木委員	10番、佐々木委員 水の中はどうしてもやっぱり腐食というか、傷む率が早いですね。町長の答弁のとおり、山側に一旦持っていくとそんなに、当初は膨大な費用かかるかも分かりませんが、それで小沼のミズバショウの鑑賞とか、そういうふうな支障がないというようなことであれば、当初はそういった多額の費用がかかると思いますが、そういった考えを持った中できちっと進めていくのも大事じゃないかなというふうに思います。それには、やはり前段きちっと教育林連絡協議会体制、会員をきちっとした中での協議、そして関係する団体との協議を進めた中で、そういった方向性を持って進むのが大事じゃないかなというふうに思うんですけれども、町長いかがですか、そういう点について。
委員長 町長	町長 方法としては、そういう考え方もできるでしょうし、ただ、今年、木橋をさらに補強するということで、国有林事業で今一部木橋を修繕しております。だから、それがどの程度立派になるか、ちょっと我々も想像つかないんですけれども、林野弘済会だとか、あちらのほうの補助金が

	入ったものですから、それらで今整備、木橋の整備をしていると、こういうことで、使えるうちは木橋は使いながら、やはり全体的に考えていかなければならないレク森だというふうに考えています。多人数のそういう方々が入るようになって、そういう橋が危ないよとか何とかとなったら、やはりそういうラインも考えざるを得ないと思っています。ですから、こういう今のうちは1年間に何人も入ってないようですから、そういう中で事故のないような方法で使っていただきたいし、また、やがて水環境のあそこにラインをくっつけるような歩道も整備をせんきゃならんというふうに考えますから、全体的な整備よりも部分的な整備を急いであそこはやるべきだろうというふうに思っています。
委員長	10番、佐々木委員
佐々木委員	昨日私、道の駅周辺ということで否決をしたんですけれども、10億円をかけて整備するわけですね。あの周辺はやっぱりレク森教育委員を含めて、やっぱり厚沢部町の核となる主体というか部分でございますので、きちっとやっぱり教育林を活用した体験、そして教育林講座、学習充実といった部分で、やはりコーディネーターを設置した中で体制整備するほうが、きちっとやっぱり厚沢部町の将来にとって有益な事業というかそういう内容になると思いますので、ぜひともその辺を予算に盛り込んだ中で組み立てていただければということを申し添えるものであります。教育長、どう考えますか。
委員長	教育長
教育長	御提案、御指摘ということで、謹んで承ります。また、今後に生かしていきたいと思います。
	以上です。
委員長	ほかにございませんか。

委 員 長 上 戸 委 員	7 番、上戸委員 ここの場所でいいのかどうか分かりませんが、167 ページ、委託料の中で学校施設等個別施設計画策定638 万円使っていますけれども、これはどういうふうな計画を立てるのに支出しているお金なのでしょうか。
委 員 長 教育委員会事務局長	教育委員会事務局長 午前に町のほうの個別計画、それについて質問されたと思うんですが、それと内容的には同じもので、ここに挙げているのは学校、小学校、中学校について今後どのような状態まで耐え得るか、何年間ぐらい耐え得るかとか、緊急にそういう修理しなければならないところがあるかとか、そういうような状況調査みたいな委託となっております。
委 員 長 上 戸 委 員	7 番、上戸委員 そしたら、今のこれは学校全体の施設のことを言っているということなんですね、個別じゃなくて。いや、私が聞きたいのは本当はそこじゃなくて、例えば今年は物すごく暑くて大変だった年なんです。それで、学校にはエアコンがないと。子どもたちは暑いところで頑張っているんでしょけれども、勉強にも影響するというふうに思うんですよ。ですから、そういうエアコンだとかを入れるだとか、そういうふうな計画をつくっているのかなというふうに思っていたんですけれども、それは違うというふうに理解しましたけれども。今たまたまエアコンの話をしましたけれども、エアコンを入れる計画というのはないんですかね、どうですか。
委 員 長 教育委員会事務局長	教育委員会事務局長 エアコンに関しましては、今年度3 年度で各学校の保健室のほうにエアコンを導入しております。あと、各教室につきましては、2 年度で扇風機、これ各教室に2 台ほど取り付けて扇風機、

	それから、あと窓の開放できる、今までちょっと厚小とか窓の開放が少ししかできなかったものを、それ今年度ですけれども、それ改修しまして窓から空気をどんどん入れると。まずはそういう状況で、扇風機、空気の流入、そういうことでまずコロナの対策としてやっております。ただ、今後こういう気候状況でどんどん暑くなってくるようであれば、委員おっしゃるとおり扇風機だけで対応できないと。どうしても対応できないということになれば、エアコン等も検討していかなければならないと考えております。
委員長 上戸委員	7番、上戸委員 ぜひエアコンを入れて、いい環境で勉強させてあげていただきたいと。今扇風機というふうにおっしゃいましたけれども、変に扇風機をかければ、今年あたりは熱風が吹いてくるんですよ。局長も十分分かっているかと思いますけれども、そういう中で勉強やらせたって駄目だというふうに思うんです。 それと、もう一つ、今年トイレを洋式化したというふうに計画の中でたしかあったような気がするんですけれども、全部じゃないんですよ、洋式化したトイレは。パーセントとしてはどのぐらいの割合で洋式化したんですかね。
委員長 教育委員会事務局長	教育委員会事務局長 この工事につきましては、3年度の工事なんですけれども、ここちょっと手元に資料はないですけれども、今現在、鶉小学校、館小学校棟洋式化、もう工事終わりました。これで大体50%いく勘定でありました。
委員長 上戸委員	7番、上戸委員 50%いくかどうかというふうな進捗率、直したやつですね。今の子どもたちで和式のトイレ

委員長 教育委員会事務局長	を使えるというふうに考えての50%なんですかね。私は、もうほとんど今の子どもたちは和式のトイレ使えないから、全部を洋式化にしてあげるといふような考え方を持ったほうがいいといふふうに思うんですけれども、これはどうですか。いや、決算とちょっとかけ離れて申し訳ないんですけれども、この1点だけちょっと答えていただきたいと思います。 教育委員会事務局長 確かに最近の子ども、和式ってなかなか抵抗ある子どもが増えてきていると思うんですけれども、人口がどんどん減ってきている中で学校についているトイレ、そしたら全部必要かどうか、そこら辺の判断も兼ね合わせて、今現在状況を見ながら改修を進めているということです。
委員長	ほかにありませんか。
委員長 香川委員	6番、香川委員 同じ項目なんですけれども、たしか去年、この学校施設等個別施設計画策定なんですけれども、建物に関わるものだという話でして、建物の長寿命化を図るための計画策定であると伺っているんですけれども、実際これって専門家が建物のチェックをしているんですか。
委員長 教育委員会事務局長	教育委員会事務局長 この委託かけたところの業者、これ自体がこういう建物の、今おっしゃったとおり長寿命化、そういうことに関しての専門の業者、そちらのほうに委託をかけております。
委員長 香川委員	6番、香川委員 では、もうそのチェックというか、それは終って、実際例えば各小学校なんですけれども、今後大規模に改修しなければならないとか、そういう部分ってなかったんですか。
委員長	教育委員会事務局長

教育委員会事務局長	今現状においては、早急なそういう大規模改修、そこまでは必要ありませんよと。ただ、細々した修繕ですね、これ毎年自分たち予算計上していますけれども、そういう観点では何かあったらそういう対応で大丈夫と。ただ、今おっしゃるように早急な大規模な改修、それについてのものは、この調査ではありませんでした。
委員長 香川委員	6番、香川委員 では、町としては、今後細かい部分を修繕していく考えなのか。それとも、どこかではやっぱり大規模に修繕かけるお考えであるのか、お聞きしたいと思います。
委員長 教育委員会事務局長	教育委員会事務局長 その修繕の状況によってくると思うんですよ。今現在、そういうふうにはちょこちょこ直して対応できるものなのか、それとも今後そういうふうにはここはかなりもう傷んでしまっていて、どうしても大規模にしなければならんよなと、そういうときはそうなると思うんですけれども。あと、今後、そのように学校自体を修繕、大規模で修繕するとなるのか、それともどういう形になるか分かりませんが、建替えになるのか、そういう検討も必要になってくると思います。今後の状況次第だと思います。
委員長 香川委員	6番、香川委員 それはそれとして、173ページの一番下段のほうなんですけれども、工事請負費で厚沢部小学校の情報通信ネットワーク環境施設整備工事費あるいは鶴小学校及び館小学校の情報通信環境整備工事費ということで、昨年度GIGAスクールなどで大規模に情報の各学校のネットワークの環境の整備というものが行なわれた次第ですけれども、実際この金額である程度もう各小学校なり中学校のネットワーク環境は整ったという考えでよろしいのでしょうか。

委員長 教育委員会事務局長	教育委員会事務局長 ネットワーク環境が全て整ったかどうかということでは、ちょっとこの工事自体がちょっと違うので、インターネットの回線、これが今までの回線よりももっとスピードが速く、1人1台のパソコン端末を入れることによってその回線自体が遅くならない、スピーディーに回線回せます、そういう工事なので、これからそういう電子機器、パソコン関係、そういうほうの整備を進めていくとなれば、これからまたさらに新しい機械等を入れなければなくなるかも分かりませんが、今現在、ここで上げている工事につきましては、今しゃべったとおり、1人1台端末を入れたときに回線が遅くならないようにという、そういう工事だった。
委員長 香川委員	6番、香川委員 今後も今年度も続けて、例えば学校で教育に取り組むネットワーク環境の環境整備というのは、引き続きいろんな形で行われていくという考えでよろしいのでしょうか。
委員長 教育長	教育長 委員御指摘の各校の情報ネットワークの環境等も含め、これからの機器の整備等ですけども、厚沢部町自体はかなり近隣町に比べて、これは現場の教員からの感想といいますか、リサーチといいますか、その結果ですけども、大変一歩、二歩先を行っているということで整備は進んでおります。ただ、委員御指摘のとおり、今事務局長もお答えしましたように、これから様々、もう物すごいスピードで様々な機器の新たなものが出てきていて、新たな環境になっていくと。その場合には当然アップデートなり、様々な形の入替え等も当然考えられることになろうかと思います。 ただ、現状ではおおむね非常にいい形で、教員にももちろんタブレット1台渡っていますし、

			非常に授業もＩＣＴを活用した授業が展開されていて、他町から当町厚沢部町の小学校、中学校の授業をいわゆる研修ということで見にくる教員もおります。そのような状況で今盛んに全ての授業で活用するべく進めておりますので、ただその環境については、御指摘のとおり、今後も更新または転換していく可能性はもちろんございます。
			以上です。
委	員	長	ほかにありませんか。（発言する声なし）
委	員	長	ないようですので、１１款災害復旧費について、１９０ページから１９３ページ。ありませんか。（発言する声なし）
委	員	長	それでは、１２款公債費について、１９２ページから１９３ページ。（発言する声なし）
委	員	長	ないようですので、１３款予備費について。（発言する声なし）
委	員	長	それでは、歳出全般について質疑ありませんか。（発言する声なし）
委	員	長	それでは、質疑を終結します。
委	員	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
委	員	長	討論を終結します。
委	員	長	認定第１号を原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
委	員	長	異議なしと認めます。したがって、認定第１号令和２年度厚沢部町一般会計歳入歳出決算の認定について、原案どおり可決されました。（ありがとうございますの声あり）
委	員	長	質疑の途中ですが、１５時３５分まで休憩します。（１５：１９）
委	員	長	休憩前に引き続き審議を続行します。（１５：３５）

委 員 長	認定第2号令和2年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について議題とします。
委 員 長	議案の説明を求めます。
委 員 長	住民税務課長
住 民 税 務 課 長	認定第2号の令和2年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委 員 長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委 員 長	審議の都合上、歳入と歳出に分けて質疑を賜ります。
委 員 長	歳入全般について質疑ありませんか。202ページから211ページ。
委 員 長	7番、上戸委員
上 戸 委 員	203ページのところなんですけれども、4番の医療給付費滞納繰越分のところで不納欠損額が18万1,900円出ていますけれども、この要因を御説明願います。
委 員 長	住民税務課主幹
住 民 税 務 課 主 幹	今回の国保税に関する不納欠損の内容でありますけれども、さきに一般会計で説明しました同じ世帯の2名いるといった世帯の1名で残っていた国保税となります。要件としましては、一般会計同様、生活保護世帯であり、もうこの方については15年以上生活保護世帯の状況であったと、確認するのが遅かったという、先ほど前回も言ったとおりですが、確認するのになんと遅くなった部分もありますけれども、確認できたことであり、現状この状況であれば早急にそういう状況から変わるということはないであろうということで、今回不納欠損という形で処分の整理をさせていただきました。

委 員 長	7 番、上戸委員
上 戸 委 員	まあ確認するのが遅れて、今分かって不納処理したというふうな言い訳は理解できます。ですけども、収入未済額も1, 360万円ほどあるわけで、こういうのというのは、ちゃんと個別個別でどういう状況かというのは、きちっと当たっているものなんではないでしょうか。
委 員 長	住民税務課主幹
住 民 税 務 課 主 幹	当然、金額の大小にかかわらず、各世帯の状況等を確保させてもらっています。その状況によっては、やっぱりある程度今後の状況を踏まえて、生活保護世帯じゃなくても、上戸委員おっしゃったとおり、取れないものまで取らない状況でありますので、状況によってはあまりしたくないんですけども、今後も今年度以降も欠損という形で最終判断をせざるを得ない、来年すぐ出るかどうか別問題にして、やらざるを得ない結果はあり得る環境のものも確認しつつありますので、最終確認した結果で次の整理の段階をさせていただきたいというふうに考えております。
委 員 長	7 番、上戸委員
上 戸 委 員	ただ、今のところは1, 360万3, 000円のうち、この不納欠損した人と類似の案件はないということによろしいんですね。
委 員 長	住民税務課主幹
住 民 税 務 課 主 幹	その類似はないです、そのとおりです。
委 員 長	ほかにありませんか。（発言する声なし）
委 員 長	それでは、歳出全般について質疑ありませんか。212ページから223ページ。ありませんか。（発言する声なし）
委 員 長	ないようですので、質疑を終結します。

委 員 長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
委 員 長	討論を終結します。
委 員 長	認定第 2 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
委 員 長	異議なしと認めます。したがって、認定第 2 号令和 2 年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案どおり可決されました。（ありがとうございましたの声あり）
委 員 長	認定第 3 号令和 2 年度厚沢部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について議題とします。
委 員 長	議案の説明を求めます。
委 員 長	住民税務課長
住 民 税 務 課 長	認定第 3 号の令和 2 年度厚沢部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委 員 長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委 員 長	審議の都合上、歳入と歳出に分けて質疑を承ります。
委 員 長	歳入全般について質疑ありませんか。232 ページから 235。（発言する声なし）
委 員 長	ないようですので、歳出全般について質疑ありませんか。
委 員 長	8 番、浜塚委員
浜 塚 委 員	237 ページです。不用額が 5 2 万 7, 0 0 0 円というふうなことで、中段からちょっと下に出ていますけれども、この説明をお願いしたいと思います。

委 員 長	国 保 係 長	国保係長 ただいまの浜塚委員の質問でありますけれども、恐らく申し上げられているのは、後期高齢者医療広域連合納付金の不用額の金額だと思います。なぜ52万7,023円という不用額が出たかというような質問だと思いますけれども、この金額に関しては後期の広域連合、北海道の後期広域連合のほうから高齢者人口均等割、保険料相当の金額が割り当てられて町に負担を求められる金額であります。当然、保険者も年間を通して人数は常に変動します。亡くなった方もおられれば、年齢に到達して新たに国保だとかから後期のほうに移られてくる方もおりますので、この辺の部分で人数的には流動的であるということで余裕を持って予算を見ておりますので、必ずこのような不用額が発生するというような状況です。 以上です。
委 員 長	委 員 長	ほかにありませんか。（発言する声なし）
委 員 長	委 員 長	ないようですので、質疑を終結します。
委 員 長	委 員 長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
委 員 長	委 員 長	討論を終結します。
委 員 長	委 員 長	認定第3号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
委 員 長	委 員 長	異議なしと認めます。したがって、認定第3号令和2年度厚沢部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、原案どおり可決されました。（ありがとうございましたの声あり）
委 員 長	委 員 長	認定第4号令和2年度厚沢部町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について議題とします。

委 員 長	議案の説明を求めます。
委 員 長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	認定第４号の令和２年度厚沢部町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委 員 長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委 員 長	審議の都合上、歳入と歳出に分けて質疑を承ります。
委 員 長	歳入全般について、２４８ページから２５５ページ及び２８０ページから２８１ページ。質疑ありませんか。（発言する声なし）
委 員 長	ないようですので、歳出全般について、２５６ページから２７１ページ及び２８２ページから２８３ページ。質疑ありませんか。（発言する声なし）
委 員 長	質疑を終結します。
委 員 長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
委 員 長	討論を終結します。
委 員 長	認定第４号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
委 員 長	異議なしと認めます。したがって、認定第４号令和２年度厚沢部町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案どおり可決されました。（ありがとうございますの声あり）
委 員 長	認定第５号令和２年度厚沢部町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について議題とします。
委 員 長	議案の説明を求めます。

委 員 長	建設水道課長
建設水道課長	認定第 5 号の令和 2 年度厚沢部町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委 員 長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委 員 長	審議の都合上、歳入と歳出に分けて質疑を承ります。
委 員 長	歳入全般について、292 ページから 297 ページ。質疑ありませんか。ありませんか。（発言する声なし）
委 員 長	ないようですので、歳出全般について、298 ページから 305 ページ。質疑ありませんか。（発言する声なし）
委 員 長	質疑を終結します。
委 員 長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
委 員 長	討論を終結します。
委 員 長	認定第 5 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
委 員 長	異議なしと認めます。したがって、認定第 5 号令和 2 年度厚沢部町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案どおり可決されました。（ありがとうございますの声あり）
委 員 長	認定第 6 号令和 2 年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について議題とします。
委 員 長	議案の説明を求めます。
委 員 長	建設水道課長

建設水道課長	認定第6号の令和2年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委員長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委員長	審議の都合上、歳入と歳出に分けて質疑を承ります。
委員長	歳入全般について、314ページから319ページ。質疑ありませんか。
委員長	9番、高田委員
高田委員	ページでいけば315で見ればいいと思うんですけども、収入未済が現年度分、滞納繰越分、やや同じ額であります。ということは、この内容を説明ください。
委員長	建設水道課長
建設水道課長	下水道使用料の収入未済額であります。現年度分につきましては4万7,650円につきましては、4名の方の収入未済額であります。これは、8月末現在では2名の方まで絞りまして、今現在2万3,400円の未済となっています。滞納繰越分、令和元年度以前の分ですが、これにつきましては1名、4万6,570円で、これは8月末現在1名、ちょっと現年度分ともかぶっています方なので、現年度分のほうにまず入れていってもらっているところでございます。そのままでございます。
委員長	以上でございます。
委員長	9番、高田委員
高田委員	そういうことじゃないかなと思って確認したんですけども。ということは、将来的にこれ不納欠損になり得る可能性があるということですか。
委員長	建設水道課長

建設水道課長	この方は集落排水の施設ですから、本町とか新町とか館町とかこの辺の方なんですけれども、不納欠損にならないように、滞納繰越分にも1,000円とか2,000円とか入れてもらっていると。水道のほうの滞納もしている方なんですけれども、2か月に1回年金の出る日と、そのほかにちょっと息子さんが働いていますので、そこで給料出たような頃に行って、うちの住宅もありますので、住宅とタッグ組んで行っております。私も今回久しぶりに8月1日にお盆前だったんですけれども、久しぶりというか半年ぶりぐらいに私も顔を出して、お盆前に払えないかということで行ってきて、盆明けに5,000円うちの担当のもの、住宅料も5,000円なんですけれども、取ってきた状態でございます。ですから、不納欠損には、少しずつ入れていますので大丈夫だとは思いうんですけれども。
委員長	ほかにありませんか。（発言する声なし）
委員長	それでは、歳出全般について質疑ありませんか。320ページから325ページ。
委員長	10番、佐々木委員
佐々木委員	生活排水も水質保全ということで、ここは合併浄化槽のほう、これ衛生費のほうなんですけれども、この部分についてよろしいでしょうか。それとも最後にやってもらいますか。
委員長	何ページですか。
佐々木委員	行政報告書でいくと129ページ。よろしいですか。
委員長	もう一回お願いします、質問の内容を。
佐々木委員	合併浄化槽補助金交付に関してです。この検査、函館浄化槽組合が1年に1回検査して8,000円の支払いがあるということで、その検査結果に基づいて水道課のほうに申請して検査補助金を交付しているんですけれども、これどうなんですか、それぞれ個人ということでなくして、かつ

委員長 建設水道課長	ての子ども医療費等もそうだったんですけれども、それが一括、そのような手数のかかることなくして一括で支払いできるような体制というか、そういうようなことを考えられないのかどうか、その点についての提言であります。 建設水道課長
委員長 佐々木委員	今、佐々木委員に言われた、早く言えば8,000円申請するのも大変というか面倒くさいから一括でということなんでしょうけれども、これは平成27年か28年だったと思うんですけれども、町政要望でも上がってきた記憶があります。それで、そのときも回答したんですけれども、浄化槽協会のほうで検査行って8,000円、その場でお客さんからお金もらう、もしくは振り込んでもらう。それをうちのほうに検査結果と領収書を持ってきてもらって8,000円を交付するというので、その手間なんですけれども、これはやっぱり補助金の性格上、うちのほうで浄化槽協会にはっきり言ってやらない方がいいですか、もう廃止というか、いろいろあってやってない方もいるし、今回の場合も8,000円の申請もしてきてない方も何件か、こっちのほうで分かる範囲では申請出してくださいと送ったりはするんですけれども、あります。現状として佐々木委員の言われるとおり町で一括でというようなことについては、現在のところ、ちょっと個人で1回ずつ払ってもらっているものなので、町で一括して立替え払いするという形で、あと皆さんが申請しなくてもいいよなというのは、ちょっと難しいかなと思っております。 10番、佐々木委員 かつての子ども医療費というか、そのいうふうな部分についても、当初はそういうようなことだったんですけれども、それぞれの病院。特に浄化槽協会は1つなんでしょう。病院と違って何個もそういう協会が戸別浄化槽を調査するというようなことになってないんでしょう。1社独占

委員長 建設水道係長	でないですか。 建設水道係長 浄化槽協会から結果証は個人に郵送されていくもので、町のほうには来てないんです。検査してるかどうかというのは、うちのほうでは全然把握してないので、それを一括して浄化槽協会に支払うというのはちょっと難しいかと思われます。
佐々木委員	月決めで水道課のほうに送ってもらって、検査しているということを掌握できる体制も取れるんじゃないかと思うんですけれども、そういうような体制づくりしたら、本人が申請云々に来なくても補助金交付できる体制ができるんじゃないかと思うんですけれども、どんなものですか。それ検討していただく、内部というかいろいろ関係の部分もあるでしょうけれども、ぜひとも検討していただきたいということです。
委員長 建設水道課長	建設水道課長 検討はしてみますけれども、現実的には保守点検の記録だとかそういうものを浄化槽、浄化槽協会は北斗市にあって、この道南はその北斗市の1社がやっております。そのところ以外はこの検査ができませんので、その1社でやっております。保守点検の記録証だとか、それを見たり、そういうので例えば保守点検してないと指導したりは個人にしています。あと、それから、汚れている、水質が汚れているということであれば、そのお客さんにこういう形で汚れていますので、こういう改善をしてほしいとか、そういうものは個々の方に水質検査の結果が行きます。それが我々のほうに一括で来てしまうと、我々のほうから人の検査したものを、あなた、こういう改善しなければならないよと教えなければならないことに、町が逆にやるということはおかしげなことになると思いますので、やっぱり個人がその検査結果を受けて、もし是正内容とかあれ

委員長 佐々木委員	ば、そういうのを直して、それでかかった費用をうちに申請するというふうなことになると思いますので、全くお客さんは関係ないで素通してうちが検査結果をもらって、それにぽんとお金を払ってやるというのは、ちょっとなかなか難しいのかなと。一応、検討はしてみます。
委員長	10番、佐々木委員
委員長	浄化槽協会の前に地元の委託している業者が、きちっと協会の検査の前に受かるような体制できちっと整備というか保守点検していただいております。他町の例も調べた中で、そういうようなことをやっておられる町村があるのであれば、厚沢部町もぜひともそういった体制に移行していただければなということで、よろしく願いいたします。
委員長	それでは、歳出全般について質疑ありませんか。（発言する声なし）
委員長	質疑を終結します。
委員長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
委員長	討論を終結します。
委員長	認定第6号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
委員長	異議なしと認めます。したがって、認定第6号令和2年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案どおり可決されました。（ありがとうございますの声あり）
委員長	認定第7号令和2年度厚沢部町国民健康保険病院事業特別会計決算の認定について議題とします。
委員長	議案の説明を求めます。

委 員 長	病院事務長
病 院 事 務 長	認定第 7 号の令和 2 年度厚沢部町国民健康保険病院事業特別会計決算報告の内容について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委 員 長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委 員 長	審議の都合上、収入と支出に分けて質疑を承ります。
委 員 長	収入全般について質疑ありませんか。 7 ページから 8 ページ及び 1 6 ページ。ありませんか。（発言する声なし）
委 員 長	それでは、支出全般について質疑ありませんか。 9 ページから 1 5 ページ及び 1 6 ページ。（発言する声なし）
委 員 長	質疑を終結します。
委 員 長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
委 員 長	討論を終結します。
委 員 長	認定第 7 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
委 員 長	異議なしと認めます。したがって、認定第 7 号令和 2 年度厚沢部町国民健康保険病院事業特別会計決算の認定について、原案どおり可決されました。（ありがとうございますの声あり）
委 員 長	決算審査特別委員会に付託された令和 2 年度厚沢部町各会計歳入歳出決算 7 件について審査しましたが、特別委員会の審査結果については、 7 会計いずれも可決であります。
委 員 長	以上で、議会決算審査特別委員会に付託された案件の審査、全部終了しました。
委 員 長	これをもって令和 3 年度厚沢部町議会決算審査特別委員会を閉会します。

委員長	御苦労さまでした。（１６：１５）
------------	-------------------------